

令和5年12月

第171回うるま市議会定例会

# 議案書



沖縄県うるま市

令和5年12月第171回うるま市議会定例会付議事件名

議案番号	案 件 名	主 管 部
報告第25号	うるま市国民保護計画の変更の報告について	企画部
報告第26号	専決処分の報告について（課税事務の助言誤りによる損害賠償）	財務部
報告第27号	専決処分の報告について（道路区域内の事故）	都市建設部
報告第28号	専決処分の報告について（台風6号による物損事故）	都市建設部
報告第29号	専決処分の報告について（台風6号による物損事故）	学校教育部
報告第30号	専決処分の報告について（台風6号による物損事故）	学校教育部
報告第31号	専決処分の報告について（台風6号による物損事故）	学校教育部
報告第32号	専決処分の報告について（車両事故）	市民生活部
報告第33号	専決処分の報告について（農道内の事故）	農林水産部
諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦について	企画部
諮問第2号	人権擁護委員候補者の推薦について	企画部
議案第85号	令和5年度うるま市一般会計補正予算（第5号）	財務部
議案第86号	令和5年度うるま市水道事業会計補正予算（第2号）	水道部
議案第87号	令和5年度うるま市下水道事業会計補正予算（第2号）	水道部
議案第88号	令和5年度うるま市介護保険特別会計補正予算（第3号）	福祉部
議案第89号	令和5年度うるま市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	市民生活部
議案第90号	指定管理者の指定について（みどり町児童センター）	こども未来部
議案第91号	指定管理者の指定について（いしかわ児童館）	こども未来部
議案第92号	指定管理者の指定について（屋慶名児童館）	こども未来部
議案第93号	指定管理者の指定について（なかきす児童センター）	こども未来部
議案第94号	指定管理者の指定について（きむたかこどもセンター）	こども未来部
議案第95号	指定管理者の指定について（うるま市立体育施設及び周辺公園（具志川・勝連・与那城地区））	経済産業部
議案第96号	指定管理者の指定について（うるま市立体育施設及び周辺公園（石川地区））	経済産業部
議案第97号	与那城総合公園陸上競技場改修工事請負契約について	都市建設部
議案第98号	うるま市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	総務部
議案第99号	うるま市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例	総務部

令和5年12月第171回うるま市議会定例会付議事件名

議案番号	案 件 名	主 管 部
議案第100号	うるま市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例	総務部
議案第101号	うるま市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	総務部
議案第102号	うるま市部設置条例の一部を改正する条例	総務部
議案第103号	うるま市農業集落排水事業に地方公営企業法の規定の全部を適用することに伴う関係条例の整備に関する条例	水道部
議案第104号	うるま市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	こども未来部
議案第105号	うるま市災害見舞金支給条例の一部を改正する条例	市民生活部
議案第106号	うるま市健康福祉センター条例の一部を改正する条例	市民生活部
議案第107号	うるま市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	市民生活部
議案第108号	うるま市立体育施設条例の一部を改正する条例	経済産業部
議案第109号	うるま市農水産業振興戦略拠点施設条例の一部を改正する条例	農林水産部
議案第110号	うるま市農業委員会委員の任命について	農林水産部
議案第111号	うるま市農業委員会委員の任命について	農林水産部
議案第112号	うるま市農業委員会委員の任命について	農林水産部
議案第113号	うるま市農業委員会委員の任命について	農林水産部
議案第114号	うるま市農業委員会委員の任命について	農林水産部
議案第115号	うるま市農業委員会委員の任命について	農林水産部
議案第116号	うるま市農業委員会委員の任命について	農林水産部
議案第117号	うるま市農業委員会委員の任命について	農林水産部
議案第118号	うるま市農業委員会委員の任命について	農林水産部
議案第119号	うるま市農業委員会委員の任命について	農林水産部
議案第120号	うるま市農業委員会委員の任命について	農林水産部
議案第121号	うるま市農業委員会委員の任命について	農林水産部
議案第122号	うるま市農業委員会委員の任命について	農林水産部
議案第123号	うるま市農業委員会委員の任命について	農林水産部

令和5年度  
うるま市一般会計補正予算書  
(第5号)

沖縄県うるま市



## 目 次

一般会計補正予算（第5号）	1
第1表 歳入歳出予算補正	3
第2表 繰越明許費	6
第3表 債務負担行為補正	7
第4表 地方債補正	11
予算に関する説明書	
一 歳入歳出補正予算事項別明細書	
1 総 括	13
2 歳 入	16
3 歳 出	28
二 給与費明細書	86
三 債務負担行為に関する調書	89
四 地方債に関する調書	93



## 議案第85号

### 令和5年度うるま市一般会計補正予算（第5号）

令和5年度うるま市の一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

#### （歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,566,439千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ76,837,174千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

#### （繰越明許費）

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

#### （債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の追加は、「第3表 債務負担行為補正」による。

#### （地方債の補正）

第4条 地方債の変更は、「第4表 地方債補正」による。

令和5年12月1日提出

うるま市長 中村 正人



# 第1表 歳入歳出予算補正

## 1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1市税		12,977,480	66,906	13,044,386
	2固定資産税	7,228,508	66,906	7,295,414
15使用料及び手数料		789,803	2,203	792,006
	1使用料	358,773	3	358,776
	2手数料	431,030	2,200	433,230
16国庫支出金		18,829,819	1,114,059	19,943,878
	1国庫負担金	14,047,985	1,005,579	15,053,564
	2国庫補助金	4,683,492	108,480	4,791,972
17県支出金		8,639,044	484,350	9,123,394
	1県負担金	4,449,824	237,933	4,687,757
	2県補助金	3,968,559	246,417	4,214,976
18財産収入		521,179	16,368	537,547
	1財産運用収入	493,138	6,858	499,996
	2財産売払収入	28,041	9,510	37,551
19寄附金		356,827	118,593	475,420
	1寄附金	356,827	118,593	475,420
20繰入金		5,865,002	521,792	6,386,794
	2基金繰入金	5,711,691	521,792	6,233,483
22諸収入		502,351	182,968	685,319
	4雑入	404,312	182,968	587,280
23市債		3,677,361	59,200	3,736,561
	1市債	3,677,361	59,200	3,736,561
歳入合計		74,270,735	2,566,439	76,837,174

## 2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1議会費		364,495	1,014	365,509
	1議会費	364,495	1,014	365,509
2総務費		6,988,965	192,968	7,181,933
	1総務管理費	5,876,019	171,807	6,047,826
	2徴税費	584,113	1,261	585,374
	3戸籍住民基本台帳費	437,159	19,870	457,029
	6監査委員費	31,118	30	31,148
3民生費		36,676,293	1,746,646	38,422,939
	1社会福祉費	14,068,956	986,074	15,055,030
	2児童福祉費	16,662,671	52,034	16,714,705
	3生活保護費	5,944,666	708,538	6,653,204
4衛生費		5,350,839	64,771	5,415,610
	1保健衛生費	3,402,859	63,131	3,465,990
	2清掃費	1,947,980	1,640	1,949,620
6農林水産業費		1,436,565	7,263	1,443,828
	1農業費	1,135,057	3,263	1,138,320
	3水産業費	280,514	4,000	284,514
7商工費		1,902,556	8,433	1,910,989
	1商工費	1,902,556	8,433	1,910,989
8土木費		5,537,536	183,299	5,720,835
	1土木管理費	235,725	14	235,739
	2道路橋梁費	1,801,443	170,230	1,971,673
	4都市計画費	3,271,187	7,612	3,278,799
	5住宅費	133,952	5,443	139,395
9消防費		1,858,476	12,404	1,870,880
	1消防費	1,858,476	12,404	1,870,880

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
10教育費		8,338,523	281,641	8,620,164
	1教育総務費	1,430,507	42,469	1,388,038
	2小学校費	2,680,950	75,179	2,756,129
	3中学校費	993,164	23,511	1,016,675
	5社会教育費	1,152,015	11,259	1,163,274
	6保健体育費	2,003,851	214,161	2,218,012
12公債費		4,873,532	68,000	4,941,532
	1公債費	4,873,532	68,000	4,941,532
歳出合計		74,270,735	2,566,439	76,837,174

## 第2表 繰越明許費

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
8 土木費	2 道路橋梁費	安慶名西原線道路改良事業	213,432
8 土木費	2 道路橋梁費	石川30号線歩道整備事業	84,941
8 土木費	2 道路橋梁費	宮里6-56号線道路整備事業	24,428
8 土木費	2 道路橋梁費	橋梁長寿命化事業	130,918
8 土木費	4 都市計画費	江洲第2公園整備事業	186,506
8 土木費	4 都市計画費	天願公園整備事業	235,004
8 土木費	4 都市計画費	仲嶺上江洲線（仮称）整備事業	37,167
8 土木費	4 都市計画費	産業支援ふれあい緑地事業	33,853
10 教育費	6 保健体育費	具志川野球場機能強化事業	120,000

### 第3表 債務負担行為補正

追加

(単位：千円)

事 項	期 間	限度額	
議会管理費 (会議録調製委託料)	議会事務局 議事課	令和6年度	4,803
議会管理費 (議会だより印刷製本費)	議会事務局 議事課	令和6年度	8,673
国民健康保険特別会計繰出金 (国保標準システム運用管理委託料)	市民生活部 国民健康保険課	令和6年度	517
広報紙作成事業	企画部 秘書広報課	令和6年度	32,796
ラジオ広報放送事業	企画部 秘書広報課	令和6年度	2,640
執務室狭隘対策事業	総務部 総務政策課	令和6年度	30,250
本庁舎維持管理費 (ごみ収集運搬業務委託料)	総務部 総務政策課	令和6年度	1,056
石川庁舎維持管理費 (ごみ収集運搬業務委託料)	総務部 総務政策課	令和6年度	338
石川庁舎維持管理費 (警備業務委託料)	総務部 総務政策課	令和6年度から 令和7年度まで	32,329
石川庁舎維持管理費 (電気保安管理業務委託料)	総務部 総務政策課	令和6年度から 令和7年度まで	1,393
石川庁舎維持管理費 (清掃業務委託料)	総務部 総務政策課	令和6年度から 令和7年度まで	44,363
権利擁護事業 (業務委託料)	福祉部 福祉政策課	令和6年度	10,985
重層的支援体制整備事業への移行準備事業(業務委託料)	福祉部 福祉政策課	令和6年度	22,803
要支援家庭寄り添い支援事業 (運営委託料)	こども未来部 こども政策課	令和6年度	20,000

事 項		期 間	限度額
沖縄子供の貧困対策事業 (子どもの居場所づくり事業委託料)	こども未来部 こども政策課	令和6年度	137,000
拠点型こどもの居場所運営支援事業 (運営委託料)	こども未来部 こども政策課	令和6年度	88,900
児童センター管理費 (みどり町児童センター指定管理委託料)	こども未来部 こども家庭課	令和6年度から 令和10年度まで	87,500
児童センター管理費 (いしかわ児童館指定管理委託料)	こども未来部 こども家庭課	令和6年度から 令和10年度まで	86,000
児童センター管理費 (屋慶名児童館指定管理委託料)	こども未来部 こども家庭課	令和6年度から 令和10年度まで	83,000
児童センター管理費 (なかきす児童センター指定管理委託料)	こども未来部 こども家庭課	令和6年度から 令和10年度まで	88,000
児童センター管理費 (きむたかこどもセンター指定管理委託料)	こども未来部 こども家庭課	令和6年度から 令和10年度まで	85,500
津堅診療所等安全安心体制確保事業 (業務委託料)	市民生活部 健康支援課	令和6年度	3,420
津堅歯科診療事業 (歯科診療委託料)	市民生活部 健康支援課	令和6年度	1,925
予防接種事業 (おたふくかぜ予防接種委託料)	市民生活部 健康支援課	令和6年度	受診者数に1回当たりの単価を乗じた額と消費税及び地方消費税の合計額
予防接種事業 (高齢者肺炎球菌予防接種委託料)	市民生活部 健康支援課	令和6年度	受診者数に1回当たりの単価を乗じた額と消費税及び地方消費税の合計額
予防接種事業 (集団・個別予防接種委託料)	市民生活部 健康支援課	令和6年度	受診者数に1回当たりの単価を乗じた額と消費税及び地方消費税の合計額
予防接種事業 (風しん抗体検査等委託料)	市民生活部 健康支援課	令和6年度	受診者数に1回当たりの単価を乗じた額と消費税及び地方消費税の合計額
母子保健事業費 (妊婦一般健康診査委託料)	こども未来部 子育て世代包括支援センター	令和6年度	受診者数に1回当たりの単価を乗じた額と消費税及び地方消費税の合計額
妊娠出産包括支援事業 (産後ケア事業委託料)	こども未来部 子育て世代包括支援センター	令和6年度	利用者数に1回当たりの単価を乗じた額と消費税及び地方消費税の合計額

事 項	期 間	限度額	
若年妊産婦の居場所づくり事業 (運営委託料)	こども未来部 こども政策課	令和6年度	27,000
産婦健康診査事業 (業務委託料)	こども未来部 子育て世代包括支援セン ター	令和6年度	受診者数に1回当たりの単 価を乗じた額と消費税及 び地方消費税の合計額
健康増進事業費 (基本健康診査等委託料)	市民生活部 健康支援課	令和6年度	受診者数に1人当たりの単 価を乗じた額と消費税及 び地方消費税の合計額
健康増進事業費 (がん検診等業務委託料)	市民生活部 健康支援課	令和6年度	受診者数に1人当たりの単 価を乗じた額と消費税及 び地方消費税の合計額
第2次うるま市環境基本計画(地球 温暖化対策実行計画(区域施策編含 む))策定事業	市民生活部 環境政策課	令和6年度	17,515
指定ごみ袋事業(印刷製本費)	市民生活部 環境政策課	令和6年度	146,142
勝連城跡歴史文化観光施設管理運営 事業(施設運営委託料)	企画部 プロジェクト推進2課	令和6年度	98,988
小学校管理費 (空調設備保守管理委託料)	社会教育部 教育施設課	令和6年度から 令和8年度まで	78,840
小学校管理費 (石川地区ごみ収集業務委託料)	学校教育部 学務課	令和6年度	935
小学校管理費 (具志川地区ごみ収集業務委託料)	学校教育部 学務課	令和6年度	2,904
小学校管理費 (与那城・勝連地区ごみ収集業務委 託料)	学校教育部 学務課	令和6年度	1,200
中学校管理費 (空調設備保守管理委託料)	社会教育部 教育施設課	令和6年度から 令和8年度まで	54,000
中学校管理費 (石川地区ごみ収集業務委託料)	学校教育部 学務課	令和6年度	456
中学校管理費 (具志川地区ごみ収集業務委託料)	学校教育部 学務課	令和6年度	941
中学校管理費 (与那城・勝連地区ごみ収集業務委 託料)	学校教育部 学務課	令和6年度	528

事 項		期 間	限度額
若者居場所運営支援事業	学校教育部 教育支援センター	令和6年度	24,708
小学校管理費（印刷機借上料）	学校教育部 学務課	令和6年度	42
小学校教科書改訂に伴う 教師用教科書等整備事業	学校教育部 学務課	令和6年度	113,212
緊急発掘調査事業	社会教育部 文化財課	令和6年度	19,108
市民芸術劇場施設維持管理費 （舞台技術操作業務委託料）	社会教育部 生涯学習文化振興セン ター	令和6年度	41,580
体育施設維持管理費（具志川・勝 連・与那城地区体育施設指定管理委 託料）	経済産業部 スポーツ課	令和6年度から 令和10年度まで	676,039
体育施設維持管理費（石川地区体育 施設指定管理委託料）	経済産業部 スポーツ課	令和6年度から 令和10年度まで	250,176
新石川調理場整備運営事業 （P F I 事業）	学校教育部 学校給食センター	令和6年度から 令和23年度まで	9,586,624千円に金利変動、 物価変動、税制度の変更及 び需要変動等を基に定める 改定式により算定された金 額を加算又は減算した額

第4表 地方債補正

変更

(単位：千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
道路整備事業債	189,900	証書借入 又は 証券発行	年5.0%以内  (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金等について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。	212,300	証書借入 又は 証券発行	年5.0%以内  (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金等について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。
小学校債	836,200				883,200			
給食施設整備事業債	235,200				286,900			
保健体育施設整備事業債	419,800				365,300			
消防施設整備事業債	550,800				543,400			
合 計	2,231,900							



# 予算に関する説明書





## (歳出)

款	補正前の額	補正額	計
1 議会費	364,495	1,014	365,509
2 総務費	6,988,965	192,968	7,181,933
3 民生費	36,676,293	1,746,646	38,422,939
4 衛生費	5,350,839	64,771	5,415,610
6 農林水産業費	1,436,565	7,263	1,443,828
7 商工費	1,902,556	8,433	1,910,989
8 土木費	5,537,536	183,299	5,720,835
9 消防費	1,858,476	12,404	1,870,880
10 教育費	8,338,523	281,641	8,620,164
12 公債費	4,873,532	68,000	4,941,532
歳出合計	74,270,735	2,566,439	76,837,174

(単位：千円)

補 正 額 の 財 源 内 訳				
特 定 財 源				一 般 財 源
国 庫 支 出 金	県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
				1,014
48,285	480		126,710	17,493
955,837	253,808		1,159	535,842
	30,000		809	33,962
4,500	1,787			9,976
10,559			10,559	8,433
9,153	110,972	22,400	7,867	51,213
		7,400		19,804
114,424	85,910	44,200	34,494	2,613
			5,443	73,443
1,115,452	482,957	59,200	155,037	753,793

2 歳入

(款) 1 市税

(項) 2 固定資産税

款 項 目	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 市税	12,977,480	66,906	13,044,386
2 固定資産税	7,228,508	66,906	7,295,414
1 固定資産税	6,942,189	66,906	7,009,095
15 使用料及び手数料	789,803	2,203	792,006
1 使用料	358,773	3	358,776
6 土木使用料	280,440	3	280,443
2 手数料	431,030	2,200	433,230
1 総務手数料	80,169	2,200	82,369
16 国庫支出金	18,829,819	1,114,059	19,943,878
1 国庫負担金	14,047,985	1,005,579	15,053,564
1 民生費国庫負担金	13,750,746	1,005,579	14,756,325
2 国庫補助金	4,683,492	108,480	4,791,972
1 総務費国庫補助金	1,336,172	147,234	1,483,406
2 民生費国庫補助金	1,695,248	40,576	1,654,672

(単位：千円)

節		金額	説明
区	分		
1	現年課税分	66,906	現年課税分 (1)現年課税分(固定資産税) 66,906 (66,906)
6	交流施設使用料	3	交流施設使用料 (1)地域交流センター行政財産使用料 3 (3)
2	戸籍住民基本台帳手数料	2,200	戸籍住民基本台帳手数料 (1)コンビニ交付手数料 2,200 (2,200)
1	社会福祉費負担金	475,867	社会福祉費負担金 475,867 (1)障害児施設措置費(給付費等)負担金(1/2) (306,227) (2)障害者自立支援給付費負担金(1/2)(168,902) (3)産前産後保険税負担金(1/2) (738)
6	生活保護費負担金	529,712	生活保護費負担金 529,712 (1)生活保護費等国庫負担金(3/4) (529,712)
1	総務費補助金	147,234	総務費補助金 147,234 (1)社会保障・税番号制度システム整備費補助金 (10/10) (22,985) (2)沖縄振興特定事業推進費 (98,949) (3)デジタル基盤改革支援補助金(10/10) (25,300)
2	社会福祉補助金	4,122	社会福祉補助金 4,122 (1)児童虐待・DV対策等総合支援事業補助金 (5/10) (25,390) (2)障害者地域生活支援事業費補助金(1/2) (4,122) (3)児童虐待・DV対策等総合支援事業補助金 (2/3) (6,486) (4)児童虐待防止対策等総合支援事業費補助金 (2/3) (6,486) (5)困難な問題を抱える女性支援推進等事業 補助金(5/10) (3,558) (6)児童虐待防止対策等総合支援事業補助金 (5/10) (21,832)

## (款) 16 国庫支出金

## (項) 2 国庫補助金

款 項 目	補 正 前 の 額	補 正 額	計
5 農林水産業費国庫補助金	26,500	4,500	22,000
6 土木費国庫補助金	810,462	9,153	801,309
8 教育費国庫補助金	446,684	15,475	462,159
17 県支出金	8,639,044	484,350	9,123,394
1 県負担金	4,449,824	237,933	4,687,757
1 民生費県負担金	4,446,033	237,933	4,683,966
2 県補助金	3,968,559	246,417	4,214,976
1 総務費県補助金	1,153,390	92,739	1,246,129
2 民生費県補助金	1,089,478	17,268	1,106,746

(単位：千円)

節		金額	説明
区分			
3	児童福祉補助金	36,454	児童福祉補助金 36,454 (1)子ども・子育て支援交付金(1/3) (保育こども園課) (167) (2)保育対策総合支援事業費補助金(1/2) (保育こども園課) (6,597) (3)子育て世帯生活支援特別給付金給付事業 (ひとり親世帯以外分)(10/10) (25,000) (4)就学前教育・保育施設整備交付金( 71,004) (5)地域障害児支援体制強化事業補助金(1/2) (2,786)
2	農林水産業費補助金	4,500	農林水産業費補助金 4,500 (1)津堅漁港機能保全計画更新事業 (水産基盤整備事業) ( 4,500)
1	道路橋梁費補助金	9,153	道路橋梁費補助金 9,153 (1)大田豊原線廃止に伴う代替機能整備事業 (特定防衛・定額) (450) (2)天願東津堅原排水路整備事業 (特定防衛・定額) (900) (3)新石川調理場進入路整備事業 (特定防衛・定額) ( 10,503)
2	中学校費補助金	15,300	中学校費補助金 15,300 (1)中学校机・椅子等更新事業 (特定防衛・定額) (15,300)
10	教育総務費補助金	175	教育総務費補助金 175 (1)送迎用バスの改修支援事業補助金(学務課) (175)
6	社会福祉費負担金	237,933	社会福祉費負担金 237,933 (1)障害児通所支援給付費負担金(1/4)(153,113) (2)障害者自立支援給付費負担金(1/4)(84,451) (3)産前産後保険税負担金(1/4) (369)
1	総務費補助金	92,739	総務費補助金 92,739 (1)沖縄振興特別推進市町村交付金(8/10) (92,739)
1	社会福祉費補助金	279	社会福祉費補助金 279 (1)重度心身障害者医療費助成費(1/2) (2,340) (2)障害者地域生活支援事業費補助金(1/4) ( 2,061)
2	児童福祉費補助金	16,989	児童福祉費補助金 16,989 (1)子ども・子育て支援交付金(1/3) (保育こども園課) (167)

## (款) 17 県支出金

## (項) 2 県補助金

款 項 目	補 正 前 の 額	補 正 額	計
3 衛生費県補助金	277,255	30,000	307,255
5 農林水産業費県補助金	506,909	257	507,166
7 土木費県補助金	714,059	110,972	825,031
9 教育費県補助金	227,468	4,819	222,649
18 財産収入	521,179	16,368	537,547
1 財産運用収入	493,138	6,858	499,996
1 財産貸付収入	476,002	6,858	482,860
2 財産売払収入	28,041	9,510	37,551
1 不動産売払収入	28,038	9,326	37,364
3 物品売払収入	3	184	187

(単位：千円)

節		金額	説明
区	分		
			(2)保育対策総合支援事業費補助金(3/4) (保育こども園課) (4,870) (3)放課後児童クラブ等食材料費負担軽減事業 補助金(1/2) (923) (4)私立認可保育所等食材料費負担軽減事業 補助金(1/2) (8,752) (5)認可外保育施設食材料費負担軽減事業補助金 (3/4) (884) (6)地域障害児支援体制強化事業補助金(1/4) (1,393)
1	保健衛生費補助金	30,000	保健衛生費補助金 30,000 (1)こども医療費助成事業県補助金(1/2) (30,000)
4	畜産業費補助金	257	畜産業費補助金 257 (1)沖縄県家畜改良増殖事業補助金(10/10) (257)
1	道路橋梁費補助金	110,972	道路橋梁費補助金 89,212 (1)橋梁長寿命化修繕対策事業 (道路メンテナンス事業補助8/10) (45,200) (2)通学路緊急対策事業(8/10) (25,600) (3)石川30号線歩道整備事業(社会資本整備8/10) (12,812) (4)石川30号線歩道整備事業(交通安全8/10) (5,600) 沖縄振興公共投資交付金 21,760 (1)兼箇段喜仲線道路改良事業(8/10) (8,160) (2)安慶名西原線道路改良事業(8/10) (16,000) (3)与那城18号線道路改良事業(8/10) (2,400)
4	小学校費補助金	4,819	沖縄振興公共投資交付金 4,819 (1)城前小学校校舎増改築事業(1/2) (4,819)
1	土地貸付収入	6,858	土地貸付収入 6,858 (1)軍用地料 (5,924) (2)沖縄県(機動隊) (1) (3)一時賃貸料 (933)
1	土地売払収入	9,326	土地売払収入 9,326 (1)土地売払収入 (7,526) (2)廃止済行政財産の売払収入 (1,800)
1	物品売払収入	184	物品売払収入 184 (1)物品売払収入(資産マネジメント課) (54) (2)物品売払収入(給食センター) (130)

## (款) 19 寄附金

## (項) 1 寄附金

款 項 目	補 正 前 の 額	補 正 額	計
19 寄附金	356,827	118,593	475,420
1 寄附金	356,827	118,593	475,420
1 一般寄附金	351,000	117,184	468,184
2 指定寄附金	5,827	1,409	7,236
20 繰入金	5,865,002	521,792	6,386,794
2 基金繰入金	5,711,691	521,792	6,233,483
1 基金繰入金	5,711,691	521,792	6,233,483
22 諸収入	502,351	182,968	685,319
4 雑入	404,312	182,968	587,280
6 過年度収入	88,529	177,089	265,618
7 雑入	315,432	5,879	321,311

(単位：千円)

節		金額	説明
区	分		
1	一般寄附金	117,184	一般寄附金 200 ふるさと応援寄附金 116,984
1	指定寄附金	1,409	指定寄附金 1,409 (1)石川相談室整備費寄附金 (1,000) (2)健康増進費寄附金 (409)
1	基金繰入金	521,792	基金繰入金 521,792 (1)地域振興基金繰入金 (10,559) (2)財政調整基金繰入金 (499,351) (3)公共施設等総合管理基金繰入金 (33,000)
1	過年度収入	177,089	過年度収入 177,089 (1)石川4号線排水路整備事業(特定防衛・定額) (過年度) (6,142) (2)塩屋地内排水路整備事業(特定防衛・定額) (過年度) (16,381) (3)江洲木堀原道路整備事業(民生安定)(過年度) (6,092) (4)特別障害者手当等給付費国庫負担金 (過年度分) (474) (5)水産業強化支援事業(過年度収入) (148,000)
1	総務費	1,943	総務費 1,943 (1)公務災害負担金還付金 (639) (2)自動車重量税還付金 (3) (3)自動車損害共済返戻金 (157) (4)節電キャンペーン奨励金 (1,144)
2	民生費	2,264	民生費 2,264 (1)高齢者紙おむつ支給事業返納金 (106) (2)中部広域市町村圏事務組合負担金精算金 (999) (3)公立保育所広域入所受入負担金 (1,159)
3	衛生費	556	衛生費 556 (1)保健指導者実習生受入 (15) (2)市町村健康づくり運動実践活動助成金 (400) (3)未熟児養育医療還付金(過年度分) (127) (4)会計年度任用職員報酬過払返還金

(款) 22 諸収入

(項) 4 雑入

款 項 目	補 正 前 の 額	補 正 額	計
23 市債	3,677,361	59,200	3,736,561
1 市債	3,677,361	59,200	3,736,561
4 土木債	745,000	22,400	767,400
5 教育債	1,831,500	44,200	1,875,700

(単位：千円)

節		金額	説明
区	分		
			(過年度分) (14)
5	商工費	1	商工費 1 (1)保険料還付金 (1)
6	土木費	621	土木費 621 (1)電気料金業者負担分(公園) (190) (2)緑の募金交付金 (431)
8	教育費	394	教育費 394 (1)水道料金業者負担分 (1) (2)電気料金業者負担分 (101) (3)生涯学習・文化振興センター自動販売機売上手数料 (132) (4)明治安田生命助成金(獅子舞フェスティバル) (160)
9	議会費	100	議会費 100 (1)災害見舞金(市議会議長会) (100)
1	道路整備事業債	22,400	道路整備事業債 22,400 (1)安慶名西原線道路改良事業(公共事業等債) (4,000) (2)兼箇段喜仲線道路改良事業(公共事業等債) (2,000) (3)石川36号線歩道整備事業(公共事業等債) (4,500) (4)橋梁長寿命化修繕対策事業(公共事業等債) (11,300) (5)大田豊原線廃止に伴う代替機能整備事業債(一般補助施設整備等事業債・その他) (600)
1	小学校債	47,000	小学校施設整備事業債 47,000 (1)城前小学校校舎増改築事業(学校教育施設等債) (47,000)
2	中学校債	0	中学校施設整備事業債 (1)旧宮城中学校校舎解体事業(公共施設等適正管理推進事業債・除却事業) (3,600) (2)旧宮城中学校校舎解体事業(一般単独事業債・石綿対策事業) (3,600)
3	幼稚園債	0	幼稚園施設整備事業債 (1)兼原幼稚園園舎解体事業(公共施設等適正管理推進事業債・除却事業) (7,000) (2)兼原幼稚園園舎解体事業(一般単独事業債・石綿対策事業) (7,000)
5	給食施設整備事業債	51,700	給食施設整備事業債 51,700 (1)新石川調理場整備事業(特例債) (37,500)

(款) 23 市債

(項) 1 市債

款 項 目	補 正 前 の 額	補 正 額	計
6 消防債	550,800	7,400	543,400

(単位：千円)

節		金額	説明
区	分		
			(2)新石川調理場整備運営事業(一般補助施設整備等事業債・沖縄振興特別推進)(14,200)
7	保健体育施設整備事業債	54,500	保健体育施設整備事業債 54,500 (1)与那城総合公園陸上競技場整備事業(一般補助施設整備等事業債・沖縄振興特別推進)(90,700) (2)具志川野球場機能強化事業(一般補助施設整備等事業債・沖縄振興特定事業推進)(24,000) (3)総合アリーナ整備事業(一般単独事業債)(12,200)
1	消防施設整備事業債	7,400	消防施設整備事業債 7,400 (1)高規格救急車購入事業(具志川署)(緊急防災・減災事業債)(7,400)

3 歳出

款) 1 議会費

項) 1 議会費

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 庫 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
1 議会費	364,495	1,014	365,509				1,014
1 議会費	364,495	1,014	365,509				1,014
1 議会費	364,495	1,014	365,509				1,014

(単位：千円)

節		金額	説明
区	分		
2	給料	200	1 議会費（人件費） 300 一般職給料 (200)
3	職員手当等	792	普通負担金 (100)
18	負担金、補助及び交付金	22	2 議会管理費 22 出席者負担金 (22)
			3 議員報酬費 692 議長期末手当 (27) 副議長期末手当 (24) 議員期末手当 (641)

款) 2 総務費

(項) 1 総務管理費

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
2 総務費	6,988,965	192,968	7,181,933	48,765		126,710	17,493
1 総務管理費	5,876,019	171,807	6,047,826	25,780		124,510	21,517
1 一般管理費	1,757,716	14,376	1,772,092				14,376
3 財政管理費	18,807	1,357	20,164				1,357
4 会計管理費	49,164	0	49,164				
5 財産管理費	453,360	8,753	462,113				8,753

(単位：千円)

節		説	明
区	分		
2	給料	200	1 職員研修事業費 127 助成金 (127)
3	職員手当等	12,141	2 一般管理費(人件費) 8,820 地域手当 (20) 扶養手当 (100) 児童手当 (300) 期末手当 (1,200) 勤勉手当 (5,700) 期末手当(特別職) (100) 普通負担金 (800) 水道事業会計負担金(児童手当分) (100) 市町村共済組合負担金 (500)
4	共済費	500	3 一般管理費(再任用人件費) 200 一般職給料 (200)
8	旅費	1,408	4 秘書広報管理費 2,100 時間外勤務手当 (500) 特別旅費 (1,600)
18	負担金、補助及び交付金	127	5 人事管理費 3,178 時間外勤務手当 (3,178)
			6 契約検査管理費 49 時間外勤務手当 (143) 特別旅費 (192)
3	職員手当等	1,187	1 財政管理費 1,357 時間外勤務手当 (1,187)
10	需用費	170	消耗品費 (170)
10	需用費	3	1 会計管理費 消耗品費 (130)
11	役務費	1	印刷製本費 (133) 通信運搬費 (3)
18	負担金、補助及び交付金	2	保険料 (2) 出席者負担金 (2)
3	職員手当等	1,630	1 石川庁舎維持管理費 1,354 修繕費 (1,354)
8	旅費	780	2 本庁舎維持管理費 968 消耗品費 (452) 設備保守管理業務委託料 (516)
10	需用費	2,210	3 公用車維持管理事業費 404 燃料費 (404)
11	役務費	346	
12	委託料	3,516	
18	負担金、補助及び交付金	271	4 資産マネジメント課管理費 6,027

款) 2 総務費

(項) 1 総務管理費

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
6 企画費	783,330	113,223	896,553			116,984	3,761
10 基地関係費	3,005	154	2,851				154
17 電子計算費	352,974	25,610	378,584	25,300			310
18 防災対策費	118,383	1,116	119,499	480			636

(単位：千円)

節		金額	説明	明
区	分			
			時間外勤務手当 特別旅費 保険料 測量等委託料 普通財産管理委託料 出席者負担金	(1,630) (780) (346) (2,000) (1,000) (271)
1	報酬	979	1 ふるさと応援寄附金推進事業	59,270
3	職員手当等	121	消耗品費 通信運搬費 業務委託料	(18,209) (10,507) (30,554)
7	報償費	133		
8	旅費	470	2 男女共同参画事業 審議会委員報酬 講師謝礼金	427 ( 74) ( 133)
10	需用費	17,919	普通旅費 特別旅費	( 2) ( 138)
11	役務費	9,757	会場使用料	( 80)
12	委託料	30,554	3 行政評価システム事業 システム使用料	2,244 ( 2,244)
13	使用料及び賃借料	1,838		
18	負担金、補助及び交付金	120	4 共生推進室管理費 会計年度任用職員報酬(パートタイム)	1,026 ( 905)
24	積立金	57,714	時間外勤務手当 期末手当(会計年度任用職員)	(257) ( 378)
			5 国内外研修派遣推進補助事業 補助金	120 ( 120)
			6 プロジェクト推進2課管理費 特別旅費 費用弁償 消耗品費 印刷製本費 広告料	430 (550) (60) (100) ( 390) ( 750)
			7 モータースポーツ振興推進事業 重機借上料	486 (486)
			8 ふるさと応援寄付基金費 積立金	57,714 (57,714)
12	委託料	154	1 基地関係管理費 航空機騒音計管理委託料	154 ( 154)
3	職員手当等	310	1 電子計算管理費 時間外勤務手当	25,610 (310)
12	委託料	25,300	自治体システム標準化・オンライン化委託料	(25,300)
1	報酬	100	1 防災対策費 防災会議委員報酬	2,330 ( 100)

款) 2 総務費

(項) 1 総務管理費

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
29 公共施設等総合管理基金費	25,206	7,526	32,732			7,526	

(単位：千円)

節		金額	説明	明
区	分			
3	職員手当等	2,846	特別旅費	( 72)
8	旅費	72	消耗品費	(100)
10	需用費	200	食糧費	(100)
			保険料	( 2,000)
			減災システム改修委託料	( 358)
11	役務費	2,000	2 緊急災害対策費	2,846
			災害対策要員勤務手当	(928)
12	委託料	358	時間外勤務手当	(1,918)
18	負担金、補助及び交付金	600	3 自主防災組織活動強化事業	600
			防災資機材更新整備補助金	(600)
24	積立金	7,526	1 公共施設等総合管理基金費	7,526
			積立金(土地売却収入分)	(7,526)

款) 2 総務費

(項) 2 徴税費

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
2 徴税費	584,113	1,261	585,374				1,261
1 税務総務費	451,981	1,261	453,242				1,261

(単位：千円)

節		金額	説明
区	分		
3	職員手当等	1,093	1 税務総務費（人件費） 普通負担金 250 (250)
11	役務費	168	2 市民税課管理費 492 通信運搬費 (168) システム改修委託料 ( 660)
			3 資産税課管理費 1,503 時間外勤務手当 (843) システム委託料（資産） (660)

款) 2 総務費

(項) 3 戸籍住民基本台帳費

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
3 戸籍住民基本 台帳費	437,159	19,870	457,029	22,985		2,200	5,315
1 戸籍住民基本 台帳費	437,159	19,870	457,029	22,985		2,200	5,315

(単位：千円)

節		説	明
区	分		
12	委託料	19,708	1 戸籍住民基本台帳管理費 19,870
18	負担金、補助及び交付金	162	住基システム改修委託料 (16,540)
			コンビニ交付システム改修委託料 (1,881)
			コンビニ交付事務委託料 (1,287)
			親子鑑定料助成金 (162)

款) 2 総務費

(項) 6 監査委員費

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
6 監査委員費	31,118	30	31,148				30
1 監査委員費	31,118	30	31,148				30

(単位：千円)

節		金額	説明
区	分		
3	職員手当等	30	1 監査委員費（人件費） 普通負担金 30 (30)

款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
3 民生費	36,676,293	1,746,646	38,422,939	1,209,645		1,159	535,842
1 社会福祉費	14,068,956	986,074	15,055,030	721,510			264,564
1 社会福祉総務費	1,833,264	1,971	1,835,235				1,971
2 身体障害者福祉費	366,068	7,551	373,619	2,340			5,211
3 老人福祉費	3,419,799	8,482	3,428,281				8,482
4 国民健康保険福祉費	1,585,167	1,476	1,586,643	1,107			369
7 障害者自立支援費	6,753,800	966,594	7,720,394	718,063			248,531

(単位：千円)

節		説	明
区	分		
3	職員手当等	1,131	1 災害援護費 840 災害弔慰金 (200) 災害見舞金 (640)
19	扶助費	840	2 社会福祉総務費(人件費) 300 普通負担金 (300)
			3 市民協働政策課管理費 831 時間外勤務手当 (831)
11	役務費	1,498	1 重度心身障害者医療費助成事業費 6,008 助成費 (6,008)
12	委託料	55	2 障害福祉管理費 1,543 手数料 (1,488) 緊急通報システム事業委託料 (55)
13	使用料及び賃借料	10	
19	扶助費	6,008	3 第4次障がい者福祉計画策定事業 通信運搬費 (10) 会場使用料 (10)
27	繰出金	8,482	1 介護保険特別会計繰出金 8,482 人件費 (1,610) 事務費 (5,319) その他 (1,498) 地域支援事業費 (55)
27	繰出金	1,476	1 国民健康保険特別会計繰出金 1,476 産前産後保険税 (1,476)
1	報酬	169	1 地域生活支援事業 7,160 時間外勤務報酬(パートタイム) (84)
10	需用費	64	移動支援事業 (6,629) 償還金 (447)
11	役務費	380	
12	委託料	1,354	2 日常生活用具給付事業 16 時間外勤務報酬(パートタイム) (16)
19	扶助費	956,888	3 発達障がい等支援事業 9 理解・啓発等事業委託料 (6) 活動支援事業委託料 (3)
22	償還金、利子及び割引料	10,447	4 障害者虐待防止対策支援事業 460 業務委託料 (460)
			5 障害者介護給付費等審査会事業 513 時間外勤務報酬(パートタイム) (69) 燃料費 (64) 手数料 (380)

款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 庫 支 出 金	地 方 債	そ の 他	

(単位：千円)

節		説	明
区	分		
		6 自立支援医療費給付事業 償還金	10,000 (10,000)
		7 障害者自立支援給付事業 介護給付費・訓練等給付費 補装具給付費	337,805 (326,326) (11,479)
		8 障害児通所支援給付事業 給付費	612,454 (612,454)
		9 障害者相談支援事業 業務委託料	1,823 ( 1,823)

款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
2 児童福祉費	16,662,671	52,034	16,714,705	41,577		1,159	92,452
1 児童福祉総務費	1,855,624	50,972	1,906,596	41,577			92,549
2 児童措置費	13,096,559	1,062	13,097,621			1,159	97

(単位：千円)

節		説	明
区	分		
3	職員手当等	3,785	1 保育体制強化事業 補助金 6,494 (6,494)
7	報償費	96	2 保育士宿舍借り上げ支援事業 補助金 10,709 償還金 (8,725) (1,984)
10	需用費	62	3 児童福祉総務費(人件費) 期末手当 3,440 勤勉手当 (440) 普通負担金 (2,500) (500)
12	委託料	3,161	4 こども政策課管理費 償還金 62,314 (62,314)
18	負担金、補助及び交付金	45,180	5 こども教育支援課管理費 消耗品費 62 (62)
22	償還金、利子及び割引料	89,240	6 こども発達支援課管理費 時間外勤務手当 345 (345)
			7 病児保育事業 補助金 503 (503)
			8 保育所等業務効率化推進事業 償還金 236 (236)
			9 保育環境改善等事業(新型コロナウイルス 感染症対策支援事業) 償還金 729 (729)
			10 認定こども園環境整備事業 調査委託料 2,835 (2,835)
			11 子育て世帯生活支援特別給付金給付事業 (ひとり親世帯以外分) 48,977 給付金 (25,000) 償還金 (23,977)
			12 支援対象児童等見守り強化事業 業務委託料 326 (326)
			13 こどもステーション運営事業 運営協議会委員謝礼金 96 (96)
			14 就学前教育・保育施設整備事業 補助金 85,902 (85,902)
3	職員手当等	600	1 公立保育所運営費 電気料金 142 (142)
10	需用費	462	2 児童措置費(人件費) 600

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	



款) 3 民生費

(項) 3 生活保護費

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
3 生活保護費	5,944,666	708,538	6,653,204	529,712			178,826
1 生活保護総務費	351,191	2,255	353,446				2,255
2 扶助費	5,593,475	706,283	6,299,758	529,712			176,571

(単位：千円)

節		金額	説明
区	分		
3	職員手当等	2,155	1 生活保護総務費(人件費) 1,200 住居手当 (500)
4	共済費	100	勤勉手当 (300) 普通負担金 (300) 市町村共済組合負担金 (100)
			2 保護課管理費 1,055 時間外勤務手当 (1,055)
19	扶助費	706,283	1 生活保護扶助費 706,283 扶助費 (706,283)

款) 4 衛生費

(項) 1 保健衛生費

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
4 衛生費	5,350,839	64,771	5,415,610	30,000		809	33,962
1 保健衛生費	3,402,859	63,131	3,465,990	30,000		809	32,322
1 保健衛生総務費	568,922	612	569,534			809	197
2 感染症予防費	1,334,773	168	1,334,941				168
5 母子保健費	1,005,481	61,414	1,066,895	30,000			31,414
6 老人保健費	129,655	891	130,546				891
7 環境衛生費	331,084	46	331,130				46

(単位：千円)

節		説	明
区	分		
3	職員手当等	354	1 健康福祉センター管理費 409 備品購入費 (409)
7	報償費	36	
8	旅費	5	2 保健衛生総務管理費 623 時間外勤務手当 (354) 普通旅費 (5) 消耗品費 (264)
10	需用費	264	
13	使用料及び賃借料	384	3 子育て世代包括支援センター管理費 420 謝礼金 ( 36) 自動車借上料 ( 384)
17	備品購入費	409	
12	委託料	168	1 予防接種事業 168 消耗品費 (67) 印刷製本費 ( 67) 予防接種率実態調査ハガキ作成委託料 (168)
11	役務費	1,062	1 こども医療費助成事業 60,352 こども医療費助成費 (60,000) 償還金 (352)
19	扶助費	60,000	
22	償還金、利子及び割引料	352	2 こども医療費助成事業事務費 1,062 手数料 (1,062)
12	委託料	891	1 健康増進事業費 891 システム改修委託料 (891)
10	需用費	40	1 野犬・ハブ等対策事業 40 印刷製本費 (40)
11	役務費	6	2 環境衛生管理費 6 通信運搬費 (6)

款) 4 衛生費

(項) 2 清掃費

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
2 清掃費	1,947,980	1,640	1,949,620				1,640
1 清掃総務費	24,643	1,302	25,945				1,302
2 塵芥処理費	1,821,361	338	1,821,699				338

(単位：千円)

節		金額	説明	
区	分			
3	職員手当等	330	1 清掃管理費 時間外勤務手当	1,302 (330)
12	委託料	972	草木類処分料	(972)
10	需用費	338	1 不法投棄対策事業 消耗品費	338 (338)

款) 6 農林水産業費

(項) 1 農業費

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
6 農林水産業費	1,436,565	7,263	1,443,828	2,713			9,976
1 農業費	1,135,057	3,263	1,138,320	1,787			1,476
1 農業委員会費	47,330	843	48,173				843
2 農業総務費	241,637	600	242,237				600
3 農業振興費	550,220	1,563	551,783	1,530			33
4 畜産業費	21,792	257	22,049	257			

(単位：千円)

節		金額	説明	明
区	分			
	3 職員手当等	781	1 農業委員会管理費 時間外勤務手当	843 (781)
	10 需用費	62	印刷製本費	(62)
	3 職員手当等	100	1 農業総務費(人件費) 普通負担金	600 (100)
	4 共済費	500	市町村共済組合負担金	(500)
	18 負担金、補助及び交付金	1,563	1 病虫害防除資材補助金事業 補助金	1,913 (1,913)
			2 農業振興管理費 重要野菜価格安定対策事業負担金	350 ( 350)
	18 負担金、補助及び交付金	257	1 肉用牛優良繁殖雌牛 E T 活用事業 補助金	257 (257)

款) 6 農林水産業費

項) 3 水産業費

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
3 水産業費	280,514	4,000	284,514	4,500			8,500
1 水産業総務費	66,537	4,000	70,537	4,500			8,500

(単位：千円)

節		金額	説明
区	分		
12	委託料	4,000	1 津堅漁港機能保全計画更新事業 業務委託料 4,000 (4,000)

款) 7 商工費

(項) 1 商工費

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
7 商工費	1,902,556	8,433	1,910,989	10,559		10,559	8,433
1 商工費	1,902,556	8,433	1,910,989	10,559		10,559	8,433
1 商工総務費	248,916	5,155	254,071				5,155
2 商工振興費	961,371	655	962,026	10,559		10,559	655
3 観光振興費	324,019	2,795	326,814				2,795
8 企業誘致費	291,833	724	291,109				724
11 産業振興施設 管理費	76,417	552	76,969				552

(単位：千円)

節		金額	説明	明
区	分			
2	給料	2,200	1 商工総務費(人件費)	5,000
			一般職給料	(2,200)
3	職員手当等	2,500	住居手当	(200)
			期末手当	(500)
4	共済費	300	勤勉手当	(1,400)
			普通負担金	(400)
10	需用費	155	市町村共済組合負担金	(300)
			2 スポーツ管理費	155
			消耗品費	(155)
8	旅費	253	1 あやはし館維持管理費	177
			水道料金	(177)
10	需用費	402	2 東照間商業等施設管理費	225
			水道料金	(225)
			3 商工振興管理費	253
			特別旅費	(253)
1	報酬	237	1 観光振興管理費	2,795
			時間外勤務報酬(パートタイム)	(237)
3	職員手当等	2,558	時間外勤務手当	(2,558)
3	職員手当等	231	1 産業政策管理費	10
			時間外勤務手当	(231)
11	役務費	228	消耗品費	(290)
			自動車借上料	(219)
13	使用料及び賃借料	435	車両購入費	(292)
17	備品購入費	292	2 中城湾港新港地区事務所管理費	734
			消耗品費	(290)
			通信運搬費	(228)
			複写機借上料	(216)
10	需用費	552	1 活性化センター管理費(舞天館)	552
			電気料金	(552)

款) 8 土木費

(項) 1 土木管理費

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
8 土木費	5,537,536	183,299	5,720,835	101,819	22,400	7,867	51,213
1 土木管理費	235,725	14	235,739				14
2 建築管理費	235,689	14	235,703				14

(単位：千円)

節		金額	説明
区	分		
8	旅費	4	1 建築工事課管理費 14
			普通旅費 (4)
13	使用料及び賃借料	10	フェリー使用料 (10)

款) 8 土木費

(項) 2 道路橋梁費

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
2 道路橋梁費	1,801,443	170,230	1,971,673	101,819	22,400	1,800	44,211
2 道路維持費	808,856	116,548	925,404	70,800	11,300	1,800	32,648
3 道路新設改良費	907,850	53,182	961,032	30,119	11,100		11,963

(単位：千円)

節		説	明	
区	分			金
2	給料	300	1 未買収用地取得事業 公有財産購入費	1,800 (1,800)
3	職員手当等	950	2 道路排水路維持補修事業	6,970
4	共済費	200	消耗品費	(1,770)
8	旅費	95	修繕費	(1,700)
			自動車借上料	(3,500)
10	需用費	3,506	3 道路維持費(人件費)	1,450
			一般職給料	(300)
12	委託料	1,540	期末手当	(400)
			勤勉手当	(500)
13	使用料及び賃借料	3,494	普通負担金	(50)
			市町村共済組合負担金	(200)
14	工事請負費	103,543	4 用地管理費	65
15	原材料費	1,310	普通旅費	(5)
			特別旅費	( 100)
16	公有財産購入費	1,800	消耗品費	(6)
			燃料費	(30)
			書誌データ使用料	( 6)
			5 橋梁長寿命化事業	73,393
			業務委託料	(1,540)
			工事請負費(資産)	(65,868)
			工事請負費	(4,675)
			補修用材料費	(1,310)
			6 通学路緊急対策事業	33,000
			工事請負費(資産)	(33,000)
11	役務費	1,500	1 安慶名西原線道路改良事業	23,700
			調査業務委託料	(1,700)
12	委託料	6,318	物件移転等補償金	(22,000)
14	工事請負費	2,500	2 兼箇段喜仲線道路改良事業	10,200
			公有財産購入費	(10,200)
16	公有財産購入費	10,200	3 与那城 18号線道路改良事業	3,000
			工事請負費(資産)	( 3,000)
21	補償、補填及び賠償金	45,300	4 平敷屋後原道路整備事業	3,000
			設計業務委託料	(3,000)
			5 石川 30号線歩道整備事業	28,800
			工事請負費(資産)	(5,500)
			物件移転等補償金	(23,300)
			6 大田豊原線廃止に伴う代替機能整備事業	1,300
			設計業務委託料	( 7,700)
			測量業務委託料	(5,400)

款) 8 土木費

(項) 2 道路橋梁費

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
4 排水新設改良費	7,900	500	8,400	900			400

(単位：千円)

節		説明
区	分	
		調査業務委託料 (3,600)
		7 楚南2号線返還道路用地取得事業 手数料 853 測量業務委託料 (1,500) ( 647)
		8 新石川調理場進入路整備事業 実施設計業務委託料 11,671 ( 11,671)
16	公有財産購入費	500
		1 天願東津堅原排水路整備事業 公有財産購入費 500 (500)

款) 8 土木費

(項) 4 都市計画費

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
4 都市計画費	3,271,187	7,612	3,278,799			624	6,988
1 都市計画総務費	313,453	817	314,270			431	386
3 街路事業費	312,867	320	313,187				320
4 公共下水道費	935,804	405	936,209				405
5 公園管理費	191,238	4,710	195,948			190	4,520
6 公園事業費	1,401,817	1,360	1,403,177				1,360
7 区画整理推進費	116,008	0	116,008			3	3

(単位：千円)

節		金額	説明	明
区	分			
8	旅費	270	1 都市政策総務管理費 特別旅費	817 (270)
10	需用費	547	消耗品費	(547)
12	委託料	20,000	1 兼箇段高江洲線道路改築事業 公有財産購入費	320 (320)
16	公有財産購入費	12,320	2 安慶名田場線道路改築事業 実施設計業務委託料	( 20,000)
21	補償、補填及び賠償金	8,000	公有財産購入費 物件移転等補償金	(12,000) (8,000)
18	負担金、補助及び交付金	405	1 下水道事業会計負担金・補助金事業 負担金	405 (1,200)
			補助金	( 795)
14	工事請負費	4,710	1 公園維持管理費 補修工事費	4,710 (4,710)
3	職員手当等	700	1 公園事業費(人件費) 児童手当	700 (700)
12	委託料	660	2 勝連城跡公園整備事業 調査業務委託料	660 (660)

款) 8 土木費

(項) 5 住宅費

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
5 住宅費	133,952	5,443	139,395			5,443	
1 住宅管理費	92,844	5,443	98,287			5,443	

(単位：千円)

節		金額	説明
区	分		
12	委託料	5,443	1 市営住宅維持管理費 5,443 市営住宅等修繕及び保守管理委託料 (5,443)

款) 9 消防費

(項) 1 消防費

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
9 消防費	1,858,476	12,404	1,870,880		7,400		19,804
1 消防費	1,858,476	12,404	1,870,880		7,400		19,804
1 常備消防費	1,251,875	19,895	1,271,770				19,895
3 消防施設費	592,030	7,491	584,539		7,400		91

(単位：千円)

節		説	明
区	分		
2	給料	7,500	1 常備消防費(人件費) 16,500
			一般職給料 (7,500)
3	職員手当等	10,895	児童手当 (500)
			期末手当 (1,500)
4	共済費	1,500	勤勉手当 (4,000)
			普通負担金 (1,500)
			市町村共済組合負担金 (1,500)
			2 常備消防管理費 3,395
			時間外勤務手当 (3,395)
17	備品購入費	7,491	1 高規格救急車購入事業(具志川署) 7,491
			車両購入費 (4,863)
			高度救命資器材購入費(資産) (2,628)

款) 10 教育費

(項) 1 教育総務費

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
10 教育費	8,338,523	281,641	8,620,164	200,334	44,200	34,494	2,613
1 教育総務費	1,430,507	42,469	1,388,038	230		1,000	43,699
2 事務局費	1,220,542	47,575	1,172,967	175			47,750
3 教育支援センター費	205,708	5,106	210,814	55		1,000	4,051

(単位：千円)

節		金額	説明
区	分		
1	報酬	16	1 スクールバス運営事業 200 機械器具購入費 (200)
3	職員手当等	4,439	2 事務局費(人件費) 2,350 期末手当 (300) 勤勉手当 (2,000) 期末手当(特別職) (50)
7	報償費	28	
10	需用費	590	3 事務局費 1,120 教育振興推進委員会委員報酬 (16) 時間外勤務手当 (1,104)
12	委託料	93	
13	使用料及び賃借料	52,651	4 学務課管理費 1,195 時間外勤務手当 (985) 校務用備品購入費 (210)
17	備品購入費	90	5 学校教育課管理費 118 講師謝礼金 (28) 消耗品費 (60) 燃料費 (30)
			6 作業療法士巡回相談事業 93 業務委託料 (93)
			7 校内自立支援室事業 消耗品費 (500) 機械器具購入費 ( 500)
			8 校内システム等管理費 52,651 システム使用料 ( 52,651)
1	報酬	323	1 適応指導教室事業 70 費用弁償 (70)
3	職員手当等	694	2 教育支援センター費(人件費) 400 住居手当 (400)
8	旅費	70	
10	需用費	491	3 教育支援管理費 1,662 時間外勤務手当 (294) 消耗品費 (491) 備品購入費 (877)
12	委託料	2,651	
17	備品購入費	877	4 青少年管理費 323 会計年度任用職員報酬(パートタイム) (323)
			5 情報教育推進管理費 2,651 パソコン廃棄業務委託料 (715) ネットワーク構築業務委託料 (1,936)

款) 10 教育費

(項) 2 小学校費

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
2 小学校費	2,680,950	75,179	2,756,129	4,819	47,000	24,400	8,598
1 学校管理費	716,737	13,576	730,313			8,400	5,176
2 教育振興費	338,794	690	339,484				690
3 学校建設費	1,625,419	60,913	1,686,332	4,819	47,000	16,000	2,732

(単位：千円)

節		金額	説明	明
区	分			
3	職員手当等	100	1 小学校机・椅子等更新事業 学校管理備品購入費	524 ( 524)
10	需用費	12,700	2 小学校管理費(教育施設課) 高木剪定業務委託料 重機借上料 補修用材料費	1,300 (750) (150) (400)
12	委託料	750		
13	使用料及び賃借料	150		
15	原材料費	400	3 小学校施設修繕費 修繕費	12,700 (12,700)
17	備品購入費	524	4 小学校管理費(人件費) 普通負担金	100 (100)
1	報酬	561	1 小学校特別支援教育事業 会計年度任用職員報酬(パートタイム)	690 (561)
4	共済費	111	会計年度任用職員共済費 費用弁償	(111) (18)
8	旅費	18		
12	委託料	913	1 城前小学校校舎増改築事業 工事請負費(資産)	60,000 (60,000)
14	工事請負費	60,000	2 兼原小学校周辺環境整備事業 設計業務委託料	913 (913)

款) 10 教育費

(項) 3 中学校費

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
3 中学校費	993,164	23,511	1,016,675	15,300		900	7,311
1 学校管理費	634,457	23,511	657,968	15,300		900	7,311

(単位：千円)

節		金額	説明	明
区	分			
2	給料	600	1 中学校机・椅子等更新事業 学校管理備品購入費	17,272 (17,272)
3	職員手当等	550	2 中学校管理費(学務課) 水道料金	939 (939)
10	需用費	3,939	3 中学校管理費(教育施設課) 高木剪定業務委託料 補修用材料費	1,150 (750) (400)
12	委託料	750	4 中学校施設修繕費 修繕費	3,000 (3,000)
15	原材料費	400	5 中学校管理費(人件費) 一般職給料 期末手当 勤勉手当 普通負担金	1,150 (600) (150) (250) (150)
17	備品購入費	17,272		

款) 10 教育費

(項) 5 社会教育費

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
5 社会教育費	1,152,015	11,259	1,163,274			1,994	9,265
1 社会教育総務費	63,109	422	63,531				422
2 公民館費	165,578	1,310	166,888			1	1,309
3 図書館費	271,270	900	272,170				900
4 文化振興費	144,462	2,342	146,804			160	2,182
6 資料館費	44,660	1,753	46,413				1,753
9 芸術振興費	289,905	4,532	294,437			1,701	2,831

(単位：千円)

節		金額	説明	明
区	分			
1	報酬	30	1 社会教育指導員設置費 時間外勤務報酬(パートタイム)	30 (30)
3	職員手当等	92		
12	委託料	300	2 生涯学習フェスティバル 体験コーナー委託料	300 (300)
			3 社会教育総務管理費 時間外勤務手当	92 (92)
2	給料	100	1 公民館管理費 修繕費	1,060 (34)
4	共済費	150	手数料	(1,026)
10	需用費	34	2 公民館費(人件費) 一般職給料	250 (100)
11	役務費	1,026	市町村共済組合負担金	(150)
2	給料	200	1 図書館費(人件費) 一般職給料	900 (200)
3	職員手当等	550	期末手当 勤勉手当	(50) (450)
4	共済費	150	普通負担金 市町村共済組合負担金	(50) (150)
2	給料	500	1 文化振興費(人件費) 一般職給料	1,850 (500)
3	職員手当等	1,150	勤勉手当 普通負担金	(1,000) (150)
4	共済費	200	市町村共済組合負担金	(200)
10	需用費	492	2 文化振興総務管理費 修繕費	492 (492)
10	需用費	533	1 資料館総務管理費 印刷製本費	1,753 (231)
11	役務費	1,220	修繕費 手数料	(302) (1,220)
10	需用費	5,384	1 市民芸術劇場施設維持管理費 電気料金	2,674 (584)
11	役務費	11	水道料金 修繕費	(209) (1,870)
12	委託料	863	手数料	(11)
			2 石川会館施設維持管理費 修繕費	1 (864)
			舞台機構設備保守点検業務委託料	( 863)
			3 きむたかホール施設維持管理費 電気料金	1,857 (1,857)

款) 10 教育費

(項) 6 保健体育費

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
6 保健体育費	2,003,851	214,161	2,218,012	189,623	2,800	6,200	21,138
1 保健体育総務費	62,106	586	62,692				586
2 体育施設費	924,698	149,762	1,074,460	189,623	54,500	6,200	8,439
3 学校給食費	672,143	1,962	674,105				1,962
4 給食施設費	344,904	61,851	406,755		51,700		10,151

(単位：千円)

節		金額	説明	明
区	分			
8	旅費	586	1 保健体育総務管理費 特別旅費	586 (586)
10	需用費	5,414	1 総合アリーナ整備事業 設計業務委託料	16,843 (16,843)
12	委託料	41,899	2 具志川野球場機能強化事業 実施設計業務委託料(資産)	120,000 (20,000)
13	使用料及び賃借料	878	工事請負費(資産)	(100,000)
14	工事請負費	100,000	3 体育施設維持管理費	12,919
17	備品購入費	1,571	修繕費	(5,414)
			施設等整備委託料	(1,441)
			指定管理委託料(体育施設)	(3,032)
			指定管理委託料(公園)	(583)
			備品等借上料	(878)
			備品購入費	(1,571)
4	共済費	30	1 学校給食施設維持管理費	1,932
10	需用費	1,847	修繕費	(1,847)
			工事請負費(資産)	(85)
14	工事請負費	85	2 学校給食費(人件費)	30
			市町村職員互助会負担金	(30)
16	公有財産購入費	61,851	1 新石川調理場整備運営事業 公有財産購入費	61,851 (61,851)

款) 12 公債費

(項) 1 公債費

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 庫 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
12 公債費	4,873,532	68,000	4,941,532			5,443	73,443
1 公債費	4,873,532	68,000	4,941,532			5,443	73,443
1 元金	4,628,609	68,000	4,696,609			5,443	73,443

(単位：千円)

節		金額	説明
区	分		
22	償還金、利子及び割引料	68,000	1 長期債元金償還費 長期債元金 68,000 (68,000)

# 給 与 費 明 細 書

## 1 特別職

区 分	職員数 (人)	給 与 費						共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考	
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	期 末 手 当		其 他 の 手 当 (千円)	計 (千円)				
				額 (千円)	支 給 率 (月)						
補正後	長 等	3	0	27,216	8,758	3.40	8,166	44,140	7,091	51,231	
	議 員	30	144,480	0	47,078	3.40	0	191,558	45,750	237,308	
	そ の 他	1,393	87,212	0	0	0.00	0	87,212	0	87,212	
	計	1,426	231,692	27,216	55,836		8,166	322,910	52,841	375,751	
補正前	長 等	3	0	27,216	8,608	3.30	8,166	43,990	7,091	51,081	
	議 員	30	144,480	0	46,386	3.30	0	190,866	45,750	236,616	
	そ の 他	1,393	87,370	0	0	0.00	0	87,370	0	87,370	
	計	1,426	231,850	27,216	54,994		8,166	322,226	52,841	375,067	
比 較	長 等	0	0	0	150	0.10	0	150	0	150	
	議 員	0	0	0	692	0.10	0	692	0	692	
	そ の 他	0	△ 158	0	0	0.00	0	△ 158	0	△ 158	
	計	0	△ 158	0	842		0	684	0	684	

## 2 一般職

### (1) 総括

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)	計 (千円)			
補正後	846 (1,046)	1,743,556	3,144,609	2,930,355	7,818,520	1,446,135	9,264,655	
補正前	846 (1,044)	1,743,141	3,132,809	2,878,244	7,754,194	1,442,394	9,196,588	
比 較	0 (2)	415	11,800	52,111	64,326	3,741	68,067	

※ ( ) 内は再任用短時間勤務職員・パートタイム会計年度任用職員 (外書き)

### (職員手当の内訳)

区 分	地域手当 (千円)	寒冷地手当 (千円)	通勤手当 (千円)	扶養手当 (千円)	住居手当 (千円)	管 理 職 手 当 (千円)	特 殊 勤 務 手 当 (千円)	教 員 特 別 手 当 (千円)
補 正 後	592	51	40,272	118,848	87,261	60,675	38,914	695
補 正 前	572	51	40,272	118,748	86,161	60,675	37,986	695
比 較	20	0	0	100	1,100	0	928	0

  

区 分	期 末 手 当 (千円)	勤 勉 手 当 (千円)	休 日 勤 務 手 当 (千円)	夜 間 勤 務 手 当 (千円)	時 間 外 勤 務 手 当 (千円)	退 職 手 当 負 担 金 (千円)
補 正 後	1,018,811	540,148	44,173	9,450	242,132	728,333
補 正 前	1,014,649	522,048	44,173	9,450	219,811	722,953
比 較	4,162	18,100	0	0	22,321	5,380

ア 会計年度任用職員以外の職員

区分	職員数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)	計 (千円)			
補正後	846 (20)	0	3,144,609	2,591,948	5,736,557	1,061,523	6,798,080	
補正前	846 (20)	0	3,132,809	2,539,459	5,672,268	1,057,893	6,730,161	
比較	0 (0)	0	11,800	52,489	64,289	3,630	67,919	

※ ( ) 内は再任用短時間勤務職員 (外書き)

(職員手当の内訳)

区 分	地域手当 (千円)	寒冷地手当 (千円)	通勤手当 (千円)	扶養手当 (千円)	住居手当 (千円)	管 理 職 手 当 (千円)	特殊勤務手 当 (千円)	教員特別手 当 (千円)
補正後	592	51	40,272	118,848	87,261	60,675	38,914	695
補正前	572	51	40,272	118,748	86,161	60,675	37,986	695
比較	20	0	0	100	1,100	0	928	0

  

区 分	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	休日勤務手 当 (千円)	夜間勤務手 当 (千円)	時 間 外 勤 務 手 当 (千円)	退職手当 負 担 金 (千円)		
補正後	680,404	540,148	44,173	9,450	242,132	728,333		
補正前	675,864	522,048	44,173	9,450	219,811	722,953		
比較	4,540	18,100	0	0	22,321	5,380		

イ 会計年度任用職員

区分	職員数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)	計 (千円)			
補正後	0 (1,026)	1,743,556	0	338,407	2,081,963	384,612	2,466,575	
補正前	0 (1,024)	1,743,141	0	338,785	2,081,926	384,501	2,466,427	
比較	0 (2)	415	0	△ 378	37	111	148	

※ ( ) 内はパートタイム会計年度任用職員 (外書き)

(職員手当の内訳)

区 分	地域手当 (千円)	寒冷地手当 (千円)	通勤手当 (千円)	扶養手当 (千円)	住居手当 (千円)	管 理 職 手 当 (千円)	特殊勤務手 当 (千円)	教員特別手 当 (千円)
補正後	0	0	0	0	0	0	0	0
補正前	0	0	0	0	0	0	0	0
比較	0	0	0	0	0	0	0	0

  

区 分	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	休日勤務手 当 (千円)	夜間勤務手 当 (千円)	時 間 外 勤 務 手 当 (千円)	退職手当 負 担 金 (千円)		
補正後	338,407	0	0	0	0	0		
補正前	338,785	0	0	0	0	0		
比較	△ 378	0	0	0	0	0		

## (2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)		説明	備考
給料	11,800	給与改定に伴う増減分	11,800	給与条例改正によるもの	
		昇給に伴う増加分	0		
		その他の増減分	0		
職員手当	52,111	制度改正に伴う増減分	22,640	給与条例改正に伴う期末勤勉手当等の増によるもの	
		その他の増減分	29,471	時間外勤務手当の増額並びに職員の生活状況の変化等によるもの	

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額  
又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

(単位：千円)

事 項	限 度 額	前 年 度 末 ま で の 支 出 見 込 額		当 該 年 度 以 降 の 支 出 予 定 額		左 の 財 源 内 訳			一 般 財 源
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			
						国 ・ 県	地 方 債	そ の 他	
(令和5年度) 議会管理費 (会議録調製委託料)	4,803			令和6年度	4,803				4,803
(令和5年度) 議会管理費 (議会だより印刷製本費)	8,673			令和6年度	8,673				8,673
(令和5年度) 国民健康保険特別会計繰出 金(国保標準システム運用 管理委託料)	517			令和6年度	517				517
(令和5年度) 広報紙作成事業	32,796			令和6年度	32,796				32,796
(令和5年度) ラジオ広報放送事業	2,640			令和6年度	2,640				2,640
(令和5年度) 執務室狭隘対策事業	30,250			令和6年度	30,250				30,250
(令和5年度) 本庁舎維持管理費 (ごみ収集運搬業務委託 料)	1,056			令和6年度	1,056				1,056
(令和5年度) 石川庁舎維持管理費 (ごみ収集運搬業務委託 料)	338			令和6年度	338				338
(令和5年度) 石川庁舎維持管理費 (警備業務委託料)	32,329			令和6年度 ) 令和7年度	32,329				32,329
(令和5年度) 石川庁舎維持管理費 (電気保安管理業務委託 料)	1,393			令和6年度 ) 令和7年度	1,393				1,393
(令和5年度) 石川庁舎維持管理費 (清掃業務委託料)	44,363			令和6年度 ) 令和7年度	44,363				44,363
(令和5年度) 権利擁護事業 (業務委託料)	10,985			令和6年度	10,985				10,985
(令和5年度) 重層的支援体制整備事業へ の移行準備事業(業務委託 料)	22,803			令和6年度	22,803	7,875			14,928
(令和5年度) 要支援家庭寄り添い支援事 業(運営委託料)	20,000			令和6年度	20,000	16,000			4,000
(令和5年度) 沖繩子供の貧困対策事業 (子どもの居場所づくり事 業委託料)	137,000			令和6年度	137,000	109,600			27,400
(令和5年度) 拠点型こどもの居場所運営 支援事業(運営委託料)	88,900			令和6年度	88,900	80,010			8,890
(令和5年度) 児童センター管理費 (みどり町児童センター指 定管理委託料)	87,500			令和6年度 ) 令和10年度	87,500				87,500

(単位：千円)

事 項	限 度 額	前 年 度 末 ま だ の 支 出 見 込 額		当 該 年 度 以 降 の 支 出 予 定 額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一 般 財 源
						国 ・ 県	地 方 債	そ の 他	
(令和5年度) 児童センター管理費 (いしかわ児童館指定管理 委託料)	86,000			令和6年度 ～ 令和10年度	86,000				86,000
(令和5年度) 児童センター管理費 (屋慶名児童館指定管理委 託料)	83,000			令和6年度 ～ 令和10年度	83,000				83,000
(令和5年度) 児童センター管理費 (なかきす児童センター指 定管理委託料)	88,000			令和6年度 ～ 令和10年度	88,000				88,000
(令和5年度) 児童センター管理費 (きむたかこどもセンター 指定管理委託料)	85,500			令和6年度 ～ 令和10年度	85,500				85,500
(令和5年度) 津堅診療所等安全安心体制 確保事業(業務委託料)	3,420			令和6年度	3,420				3,420
(令和5年度) 津堅歯科診療事業 (歯科診療委託料)	1,925			令和6年度	1,925				1,925
(令和5年度) 予防接種事業 (おたふくかぜ予防接種委 託料)	受診者数に1回 当たりの単価を 乗じた額と消費 税及び地方消費 税の合計額			令和6年度	限度額 に同じ				全額
(令和5年度) 予防接種事業 (高齢者肺炎球菌予防接種 委託料)	受診者数に1回 当たりの単価を 乗じた額と消費 税及び地方消費 税の合計額			令和6年度	限度額 に同じ				全額
(令和5年度) 予防接種事業 (集団・個別予防接種委託 料)	受診者数に1回 当たりの単価を 乗じた額と消費 税及び地方消費 税の合計額			令和6年度	限度額 に同じ				全額
(令和5年度) 予防接種事業 (風しん抗体検査等委託 料)	受診者数に1回 当たりの単価を 乗じた額と消費 税及び地方消費 税の合計額			令和6年度	限度額 に同じ	国庫補助交付 要綱に基づき 算出した額に 補助率1/2を乗 じた額			限度額から 国庫支出金 を差し引い た額
(令和5年度) 母子保健事業費 (妊婦一般健康診査委託 料)	受診者数に1回 当たりの単価を 乗じた額と消費 税及び地方消費 税の合計額			令和6年度	限度額 に同じ				全額
(令和5年度) 妊娠出産包括支援事業 (産後ケア事業委託料)	利用者数に1回 当たりの単価を 乗じた額と消費 税及び地方消費 税の合計額			令和6年度	限度額 に同じ	国庫補助交付 要綱に基づく 基準額と実支 出額を比較し 低い額に、補 助率1/2を乗じ た額			限度額から 国庫支出金 を差し引い た額
(令和5年度) 若年妊産婦の居場所づくり 事業(運営委託料)	27,000			令和6年度	27,000	24,300			2,700
(令和5年度) 産婦健康診査事業 (業務委託料)	受診者数に1回 当たりの単価を 乗じた額と消費 税及び地方消費 税の合計額			令和6年度	限度額 に同じ	国庫補助交付 要綱に基づく 基準額と実支 出額を比較し 低い額に、補 助率1/2を乗じ た額			限度額から 国庫支出金 を差し引い た額
(令和5年度) 健康増進事業費 (基本健康診査等委託料)	受診者数に1人 当たりの単価を 乗じた額と消費 税及び地方消費 税の合計額			令和6年度	限度額 に同じ				全額
(令和5年度) 健康増進事業費 (がん検診等業務委託料)	受診者数に1人 当たりの単価を 乗じた額と消費 税及び地方消費 税の合計額			令和6年度	限度額 に同じ				全額

(単位：千円)

事 項	限 度 額	前 年 度 末 ま だ の 支 出 見 込 額		当 該 年 度 以 降 の 支 出 予 定 額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一 般 財 源
						国 ・ 県	地 方 債	そ の 他	
(令和5年度) 第2次うるま市環境基本計画 (地球温暖化対策実行計画 (区域施策編含む)) 策定 事業	17,515			令和6年度	17,515				17,515
(令和5年度) 指定ごみ袋事業 (印刷製本費)	146,142			令和6年度	146,142				146,142
(令和5年度) 勝連城跡歴史文化観光施設 管理運営事業(施設運営委 託料)	98,988			令和6年度	98,988				98,988
(令和5年度) 小学校管理費 (空調設備保守管理委託 料)	78,840			令和6年度 ) 令和8年度	78,840				78,840
(令和5年度) 小学校管理費 (石川地区ごみ収集業務委 託料)	935			令和6年度	935				935
(令和5年度) 小学校管理費 (具志川地区ごみ収集業務 委託料)	2,904			令和6年度	2,904				2,904
(令和5年度) 小学校管理費 (与那城・勝連地区ごみ収 集業務委託料)	1,200			令和6年度	1,200				1,200
(令和5年度) 中学校管理費 (空調設備保守管理委託 料)	54,000			令和6年度 ) 令和8年度	54,000				54,000
(令和5年度) 中学校管理費 (石川地区ごみ収集業務委 託料)	456			令和6年度	456				456
(令和5年度) 中学校管理費 (具志川地区ごみ収集業務 委託料)	941			令和6年度	941				941
(令和5年度) 中学校管理費 (与那城・勝連地区ごみ収 集業務委託料)	528			令和6年度	528				528
(令和5年度) 若者居場所運営支援事業	24,708			令和6年度	24,708	22,237			2,471
(令和5年度) 小学校管理費 (印刷機借上料)	42			令和6年度	42				42
(令和5年度) 小学校教科書改訂に伴う 教師用教科書等整備事業	113,212			令和6年度	113,212				113,212
(令和5年度) 緊急発掘調査事業	19,108			令和6年度	19,108			19,086	22
(令和5年度) 市民芸術劇場施設維持管理 費(舞台技術操作業務委託 料)	41,580			令和6年度	41,580				41,580
(令和5年度) 体育施設維持管理費(具志 川・勝連・与那城地区体育 施設指定管理委託料)	676,039			令和6年度 ) 令和10年度	676,039				676,039

(単位：千円)

事 項	限 度 額	前 年 度 末 ま で の 支 出 見 込 額		当 該 年 度 以 降 の 支 出 予 定 額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一 般 財 源
						国 ・ 県	地 方 債	そ の 他	
(令和5年度) 体育施設維持管理費（石川 地区体育施設指定管理委託 料）	250,176			令和6年度 ） 令和10年度	250,176				250,176
(令和5年度) 新石川調理場整備運営事業 （PFI事業）	9,586,624千円 に金利変動、物 価変動、税制 の変更及び需 要変動等を基 に定める改定 式により算定 された金額を 加算又は減算 した額			令和6年度 ） 令和23年度	限度額 に同じ	669,095	3,324,900		5,592,629千円 に金利変動、 物価変動、税 制の変更及び 需要変動等 を基に定める 改定式により 算定された金 額を加算又は 減算した額

地方債の前々年度末及び前年度末における現在高並びに  
当該年度末における現在高の見込みに関する調書

(単位:千円)

区分	前々年度末 現在高	前年度末 現在高額	当該年度中増減見込		当該年度末 現在高見込額
			当該年度中 起債見込額	当該年度中 元金償還見込額	
1. 普通債	31,639,642	30,901,017	3,525,800	3,191,466	31,235,351
(1) 総務債	5,843,093	5,086,461	33,300	715,061	4,404,700
(2) 民生債	319,662	280,799	0	29,431	251,368
(3) 衛生債	3,200	2,880	233,000	320	235,560
(4) 労働債	0	0	0	0	0
(5) 農林水産債	868,913	865,379	67,000	75,531	856,848
(6) 商工債	30,639	26,969	6,000	10,161	22,808
(7) 土木債	9,226,206	9,053,259	767,400	1,201,330	8,619,329
(8) 消防債	822,585	778,753	543,400	90,466	1,231,687
(9) 教育債	14,525,344	14,806,517	1,875,700	1,069,166	15,613,051
2. 災害復旧事業債	30,500	33,700	4,900	3,371	35,229
3. その他	16,108,673	15,041,776	205,861	1,501,772	13,745,865
(1) 減税補填債	69,123	45,354	0	18,323	27,031
(2) 減収補填債	129,099	122,304	0	6,796	115,508
(3) 臨時税収補填債	0	0	0	0	0
(4) 臨時財政対策債	15,910,451	14,874,118	205,861	1,476,653	13,603,326
計	47,778,815	45,976,493	3,736,561	4,696,609	45,016,445

令和5年度

うるま市水道事業会計補正予算（第2号）

沖縄県うるま市



議案第86号

令和5年度うるま市水道事業会計補正予算（第2号）

第1条 令和5年度うるま市水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第2条 令和5年度うるま市水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)		(補正予定額)		(計)
	支		出		
第1款 水道事業費	3,078,663	千円	6,245	千円	3,084,908 千円
第1項 営業費用	3,039,159	千円	6,245	千円	3,045,404 千円

第3条 予算第4条本文括弧書中「資本的収入額が、資本的支出額に対し不足する額920,364千円は、減債積立金138,524千円、過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額21,420千円及び過年度分損益勘定留保資金760,420千円で補てんするものとする。」を「資本的収入額が、資本的支出額に対し不足する額1,220,766千円は、減債積立金138,524千円、過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額21,420千円及び過年度分損益勘定留保資金1,060,822千円で補てんするものとする。」に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)		(補正予定額)		(計)
	支		出		
第1款 資本的支出	1,066,022	千円	300,402	千円	1,366,424 千円
第1項 建設改良費	772,771	千円	365	千円	773,136 千円
第4項 投資その他の資産	100,000	千円	300,037	千円	400,037 千円

第4条 予算第5条に定めた債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額を次のとおり補正する。

追加

事 項	期 間	限 度 額
水道施設等緊急修繕工事及び維持管理待機業務委託	令和6年度	143,000 千円
水道検針業務委託	令和6年度	34,474 千円
水道窓口業務委託	令和6年度	12,408 千円
水道開閉栓業務委託	令和6年度	13,758 千円
上下水道事業経営戦略改定支援業務委託（水道事業）	令和6年度から 令和7年度まで	12,400 千円

第5条 予算第7条に定めた経費の金額を次のように改める。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	306,283 千円	2,431 千円	308,714 千円

令和5年12月1日提出

うるま市長 中村 正人

# 予算に関する説明書



## 令和5年度うるま市水道事業会計補正予算(第2号)実施計画

### 収益的支出

(単位:千円)

款・項・目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1 水道事業費	3,078,663	6,245	3,084,908	
1 営業費用	3,039,159	6,245	3,045,404	
1 受水費	1,587,875	7,074	1,594,949	県企業局からの浄水購入費
2 給配水費	514,541	△ 3,838	510,703	配水及び給水施設の維持管理及び水質検査業務に要する費用
3 業務費	174,120	1,628	175,748	検針、料金調定及び収納業務に要する費用
4 総係費	138,071	1,381	139,452	事業活動の全般に関連する費用

### 資本的支出

(単位:千円)

款・項・目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1 資本的支出	1,066,022	300,402	1,366,424	
1 建設改良費	772,771	365	773,136	
2 営業設備費	16,272	365	16,637	量水器、車両運搬具、工具器具備品購入等に要する費用
4 投資その他の資産	100,000	300,037	400,037	
3 長期貸付金	0	300,000	300,000	他会計への長期貸付金
6 その他投資	0	37	37	自動車リサイクル預託金

# 令和5年度うるま市水道事業会計 予定キャッシュ・フロー計算書

(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

(単位：千円)

1 業務活動によるキャッシュ・フロー	
当期純利益 (△純損失)	70,815
減価償却費	559,628
固定資産除却費	62,380
引当金の増減額	17,585
長期前受金戻入額	△ 248,298
受取利息及び受取配当金	△ 1,283
支払利息	19,277
有形固定資産売却損益 (△は益)	1
未収金の増減額 (△は増加)	△ 4,497
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△ 3,825
前払金の増減額 (△は増加)	36,614
その他流動資産の増減 (△は増加)	0
未払金の増減額 (△は減少)	51,654
その他流動負債の増減額 (△は減少)	2
小計	560,053
利息及び配当金の受取額	1,283
利息の支払額	△ 19,277
<b>業務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>542,059</b>
2 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△ 823,273
有形固定資産の売却による収入	△ 1
無形固定資産の取得による支出	0
有価証券の取得による支出	△ 100,000
国庫補助金による収入	110,910
工事負担金による収入	19,201
他会計繰入金による収入	2,357
他会計貸付金による支出	△ 300,000
国庫補助金の返還による支出	0
その他	△ 37
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△ 1,090,843</b>
3 財務活動によるキャッシュ・フロー	
建設改良企業債の償還による支出	△ 138,524
他会計からの借入金による収入	0
他会計長期借入金の償還による支出	△ 44,726
リース債務の返済による支出	0
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△ 183,250</b>
<b>資金増加額 (又は減少額)</b>	<b>△ 732,034</b>
資金期首残高	2,551,625
資金期末残高	1,819,591

## 給 与 費 明 細 書

### 1. 総括

区 分	職 員 数		給 与 費				法定福利費 (千円)	合 計 (千円)
	特別職 (人)	一般職 (人)	報 酬 (千円)	給 料 (千円)	手 当 (千円)	計 (千円)		
補正後	0	32(9)	17,109	126,490	119,948	263,547	45,167	308,714
補正前	0	32(9)	16,671	126,931	117,869	261,471	44,812	306,283
比較	0	0(0)	438	△ 441	2,079	2,076	355	2,431

※( )内は再任用短時間勤務職員・パートタイム会計年度任用職員(外書き)

手当の内訳	区 分	期末・勤勉 手当	扶養手当	通勤手当	住居手当	時間外 勤務手当	管理職 手当	特殊勤務 手当	退職給付費	その他
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
補正後		51,278	5,274	1,564	3,193	6,924	2,580	60	17,583	31,492
補正前		51,518	5,124	1,589	3,193	4,859	2,580	60	17,583	31,363
比較		△ 240	150	△ 25	0	2,065	0	0	0	129

#### ア 会計年度任用職員以外の職員

区 分	職 員 数		給 与 費				法定福利費 (千円)	合 計 (千円)
	特別職 (人)	一般職 (人)	報 酬 (千円)	給 料 (千円)	手 当 (千円)	計 (千円)		
補正後	0	32(1)	0	126,490	116,805	243,295	41,510	284,805
補正前	0	32(2)	0	126,931	114,726	241,657	41,195	282,852
比較	0	0(-1)	0	△ 441	2,079	1,638	315	1,953

※( )内は再任用短時間勤務職員(外書き)

手当の内訳	区 分	期末・勤勉 手当	扶養手当	通勤手当	住居手当	時間外 勤務手当	管理職 手当	特殊勤務 手当	退職給付費	その他
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
補正後		48,135	5,274	1,564	3,193	6,924	2,580	60	17,583	31,492
補正前		48,375	5,124	1,589	3,193	4,859	2,580	60	17,583	31,363
比較		△ 240	150	△ 25	0	2,065	0	0	0	129

#### イ 会計年度任用職員

区 分	職 員 数		給 与 費				法定福利費 (千円)	合 計 (千円)
	特別職 (人)	一般職 (人)	報 酬 (千円)	給 料 (千円)	手 当 (千円)	計 (千円)		
補正後	0	(8)	17,109	0	3,143	20,252	3,657	23,909
補正前	0	(7)	16,671	0	3,143	19,814	3,617	23,431
比較	0	(1)	438	0	0	438	40	478

※( )内はパートタイム会計年度任用職員(外書き)

手当の内訳	区 分	期末・勤勉 手当	扶養手当	通勤手当	住居手当	時間外 勤務手当	管理職 手当	特殊勤務 手当	退職給付費	その他
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
補正後		3,143	0	0	0	0	0	0	0	0
補正前		3,143	0	0	0	0	0	0	0	0
比較		0	0	0	0	0	0	0	0	0

### 2. 給料及び手当の増減額の明細

区 分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)	説 明	備 考
給 料	△ 441	給与改定に伴う増減分	779	給与条例の改正によるもの
		昇給に伴う増加分	0	
		その他の増減分	△ 1,220	
手 当	2,079	制度改正に伴う増減分	0	人事異動等によるもの 職員の生活状況の変更及び時間外勤務手当の増額によるもの
		その他の増減分	2,079	

債務負担行為に関する調書

事 項	限度額	前年度末までの 支払義務発生 (見込)額		当該年度以降の 支払義務発生予定額		左の財源内訳
		期 間	金 額	期 間	金 額	水道事業収益
令和5年度 水道施設等緊急 修繕工事及び 維持管理待 機業務委託	千円 143,000		千円 —		千円 143,000	千円 143,000
令和5年度 水道検針業務 委託	千円 34,474		千円 —		千円 34,474	千円 34,474
令和5年度 水道窓口業務 委託	千円 12,408		千円 —		千円 12,408	千円 12,408
令和5年度 水道開閉栓業 務委託	千円 13,758		千円 —		千円 13,758	千円 13,758
令和5年度 上下水道事業 経営戦略改定 支援事業委託 (水道事業)	千円 12,400		千円 —		千円 12,400	千円 12,400

令和5年度 うるま市水道事業予定貸借対照表  
(令和6年3月31日)

(単位:千円)

		資 産 の 部		
1	固 定 資 産			
	(1)有 形 固 定 資 産			
	イ 土 地		225,334	
	ロ 建 物	534,026		
	減 価 償 却 累 計 額	<u>△ 272,352</u>	261,674	
	ハ 構 築 物	23,122,463		
	減 価 償 却 累 計 額	<u>△ 12,739,460</u>	10,383,003	
	ニ 機 械 及 び 装 置	1,312,969		
	減 価 償 却 累 計 額	<u>△ 982,437</u>	330,532	
	ホ 車 両 運 搬 具	21,781		
	減 価 償 却 累 計 額	<u>△ 13,432</u>	8,349	
	ヘ 工 具 器 具 及 び 備 品	85,179		
	減 価 償 却 累 計 額	<u>△ 53,857</u>	31,322	
	ト 建 設 仮 勘 定		254,492	
	有 形 固 定 資 産 合 計			11,494,706
	(2)無 形 固 定 資 産			
	イ 施 設 利 用 権		72,206	
	ロ 電 話 加 入 権		<u>763</u>	
	無 形 固 定 資 産 合 計			72,969
	(3)投 資 そ の 他 の 資 産			
	イ 投 資 有 価 証 券		200,000	
	ロ 長 期 貸 付 金		300,000	
	ハ そ の 他 投 資		<u>37</u>	
	投 資 そ の 他 の 資 産 合 計			<u>500,037</u>
	<b>固 定 資 産 合 計</b>			<b>12,067,712</b>
2	流 動 資 産			
	(1)現 金 預 金			1,819,591
	(2)未 収 金			
	イ 営 業 未 収 金	266,004		
	貸 倒 引 当 金	<u>△ 625</u>	265,379	
	ロ 営 業 外 未 収 金		<u>6,418</u>	
	未 収 金 合 計			271,797
	(3)貯 蔵 品			
	イ 材 料		8,367	
	ロ 量 水 器		<u>10,830</u>	
	貯 蔵 品 合 計			19,197
	(4)そ の 他 流 動 資 産			
	イ 保 管 有 価 証 券		<u>100</u>	
	そ の 他 流 動 資 産 合 計			<u>100</u>
	<b>流 動 資 産 合 計</b>			<b>2,110,685</b>
	<b>資 産 合 計</b>			<b><u>14,178,397</u></b>

負 債 の 部

(単位:千円)

3	固 定 負 債		
	(1) 企 業 債		
	イ 建設改良費等の財源に充て るための企業債	646,995	
	企業債合計		646,995
	(2) 他 会 計 借 入 金		
	イ 建設改良費等の財源に充て るための長期借入金	193,351	
	ロ その他の長期借入金	75,468	
	他会計借入金合計		268,819
	(3) 引 当 金		
	イ 退職給付引当金	85,830	
	引当金合計		85,830
	<b>固 定 負 債 合 計</b>		<b>1,001,644</b>
4	流 動 負 債		
	(1) 企 業 債		
	イ 建設改良費等の財源に充て るための企業債	131,116	
	企業債合計		131,116
	(2) 他 会 計 借 入 金		
	イ 建設改良費等の財源に充て るための長期借入金	29,856	
	ロ その他の長期借入金	14,980	
	他会計借入金合計		44,836
	(3) 未 払 金		
	イ 営業未払金	201,519	
	ロ 営業外未払金	0	
	ハ その他未払金	53,213	
	未払金合計		254,732
	(4) 引 当 金		
	イ 賞与引当金	16,413	
	ロ 法定福利費引当金	3,313	
	引当金合計		19,726
	(5) そ の 他 流 動 負 債		
	イ 預り金	82,642	
	ロ 預り有価証券	100	
	その他流動負債合計		82,742
	<b>流 動 負 債 合 計</b>		<b>533,152</b>
5	繰 延 収 益		
	長期前受金	10,700,781	
	収益化累計額	△ 6,258,749	
	<b>繰 延 収 益 合 計</b>		<b>4,442,032</b>
	<b>負 債 合 計</b>		<b>5,976,828</b>

資 本 の 部

(単位:千円)

6	資 本 金		6,609,362
7	剰 余 金		
(1)	資 本 剰 余 金		
	イ 補 助 金	400,494	
	ロ 受 贈 財 産 評 価 額	53,822	
	ハ 工 事 負 担 金	54,542	
	ニ その他 資 本 剰 余 金	6,971	
	資 本 剰 余 金 合 計	515,829	
(2)	利 益 剰 余 金		
	イ 減 債 積 立 金	336,125	
	ロ 建 設 改 良 積 立 金	526,915	
	ハ 災 害 準 備 積 立 金	4,000	
	ニ 当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金	209,338	
	利 益 剰 余 金 合 計	1,076,378	
	剰 余 金 合 計		1,592,207
	資 本 合 計		8,201,569
	負 債 資 本 合 計		14,178,397

# 補正予算(第2号)実施計画明細書

## 収益の支出

(単位:千円)

款・項・目・節	既決予定額	補正予定額	計	備考(増減)
1 水道事業費	3,078,663	6,245	3,084,908	
1 営業費用	3,039,159	6,245	3,045,404	
1 受水費	1,587,875	7,074	1,594,949	
1 浄水購入費	1,587,875	7,074	1,594,949	
2 給配水費	514,541	△ 3,838	510,703	
1 給料	34,198	△ 772	33,426	
2 手当	22,601	183	22,784	期末手当           △ 140 勤勉手当           △ 100 通勤手定           △ 25 時間外勤務手当       400 総合事務組合負担金   48
5 報酬	11,644	105	11,749	会計年度任用職員報酬
6 法定福利費	12,017	△ 146	11,871	共済組合負担金       △ 10 社会保険料           △ 130 職員互助会負担金     △ 6
12 備用品費	1,606	70	1,676	
18 委託料	97,616	△ 3,278	94,338	
3 業務費	174,120	1,628	175,748	
1 給料	32,534	55	32,589	
2 手当	17,025	1,081	18,106	時間外勤務手当       1,059 総合事務組合負担金   22
5 報酬	1,822	333	2,155	会計年度任用職員報酬
6 法定福利費	9,756	251	10,007	共済組合負担金       239 社会保険料           12
9 旅費	274	△ 92	182	旅費                   △ 105 費用弁償               13
4 総係費	138,071	1,381	139,452	
1 給料	36,109	276	36,385	
2 手当	32,443	815	33,258	扶養手当           150 時間外勤務手当       606 総合事務組合負担金   59
6 法定福利費	12,662	250	12,912	共済組合負担金
9 旅費	1,460	△ 242	1,218	旅費
12 備用品費	4,681	300	4,981	
16 通信運搬費	934	60	994	電話料金
19 手数料	171	△ 36	135	
28 研修費	293	△ 42	251	

## 資 本 的 支 出

(単位:千円)

支 出 款・項・目・節	既決予定額	補正予定額	計	備考(増減)
1 資本的支出	1,066,022	300,402	1,366,424	
1 建設改良費	772,771	365	773,136	
2 営業設備費	16,272	365	16,637	
3 工具器具備品費	4,068	365	4,433	パソコン購入費
4 投資その他の資産	100,000	300,037	400,037	
3 長期貸付金	0	300,000	300,000	
2 他会計貸付金	0	300,000	300,000	下水道事業会計への貸付金
6 その他投資	0	37	37	
2 リサイクル預託金	0	37	37	自動車リサイクル預託金

令和5年度

うるま市下水道事業会計補正予算（第2号）

沖縄県うるま市



議案第87号

令和5年度うるま市下水道事業会計補正予算（第2号）

第1条 令和5年度うるま市下水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第2条 令和5年度うるま市下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

（項目）	（既決予定量）	（補正予定量）	（計）
（4）主要な建設改良事業			
汚水管渠整備工事等	854,317 千円	47,600 千円	901,917 千円
終末処理場改築更新等	151,200 千円	△32,000 千円	119,200 千円

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。なお、営業運転資金に充てるため水道事業会計から長期借入金 300,000 千円を借り入れる。

（科目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	収	入	
第1款 下水道事業収益	2,617,321 千円	△8,326 千円	2,608,995 千円
第1項 営業収益	1,052,969 千円	1,200 千円	1,054,169 千円
第2項 営業外収益	1,564,349 千円	△9,526 千円	1,554,823 千円
	支	出	
第1款 下水道事業費用	2,511,846 千円	△11,525 千円	2,500,321 千円
第1項 営業費用	2,354,701 千円	△11,843 千円	2,342,858 千円
第2項 営業外費用	151,944 千円	318 千円	152,262 千円

第4条 予算第4条本文括弧書中「資本的収入額が、資本的支出額に対し不足する額 549,114 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 71,670 千円、過年度分損益勘定留保資金 69,731 千円、当年度分損益勘定留保資金 407,713 千円で補てんするものとする。」を「資本的収入額が、資本的支出額に対し不足する額 532,904 千円は、減債積立金 132,859 千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 55,770 千円、過年度分損益勘定留保資金 69,731 千円、当年度分損益勘定留保資金 274,544 千円で補てんするものとする。」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	収	入	
第1款 資本的収入	1,614,280 千円	△150,809 千円	1,463,471 千円
第1項 企業債	858,900 千円	△158,700 千円	700,200 千円
第2項 補助金	593,538 千円	7,891 千円	601,429 千円
	支	出	
第1款 資本的支出	2,163,394 千円	△167,019 千円	1,996,375 千円
第1項 建設改良費	1,274,705 千円	△167,019 千円	1,107,686 千円

第5条 予算第5条に定めた債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額を次のとおり補正する。

追加

事 項	期 間	限 度 額
公共下水道施設清掃業務委託	令和6年度	10,000 千円
白川処理分区不明水調査業務委託	令和6年度	10,000 千円
上下水道事業経営戦略改定支援業務委託（下水道事業）	令和6年度から 令和7年度まで	13,940 千円

第6条 予算第6条に定めた起債の限度額を次のとおり補正する。

起債の目的	既決限度額	補正予定額	計
公共下水道事業債	430,300 千円	6,900 千円	437,200 千円
流域下水道事業債	196,200 千円	△165,600 千円	30,600 千円
計	858,900 千円	△158,700 千円	700,200 千円

第7条 予算第9条に定めた経費の金額を次のように改める。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	185,009 千円	△795 千円	184,214 千円

第8条 予算第10条中「補助を受ける金額は463,480千円である。」を「補助を受ける金額は462,685千円である。」に改める。

令和5年12月1日提出

うるま市長 中村 正人

# 予算に関する説明書



# 令和5年度うるま市下水道事業会計補正予算(第2号)実施計画

## 収益的収入及び支出

収 入

(単位:千円)

款・項・目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1 下水道事業収益	2,617,321	△ 8,326	2,608,995	
1 営業収益	1,052,969	1,200	1,054,169	
3 他会計負担金	38,892	1,200	40,092	雨水処理に要する経費に対する一般会計負担金
2 営業外収益	1,564,349	△ 9,526	1,554,823	
2 他会計補助金	387,582	△ 356	387,226	営業助成に対する他会計補助金
4 国県補助金	52,470	△ 9,170	43,300	国庫補助金、県補助金

支 出

(単位:千円)

款・項・目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1 下水道事業費用	2,511,846	△ 11,525	2,500,321	
1 営業費用	2,354,701	△ 11,843	2,342,858	
1 汚水管渠費	174,880	△ 12,400	162,480	汚水管渠施設の維持管理業務に要する費用
2 雨水管渠費	15,810	1,200	17,010	雨水管渠施設の維持管理業務に要する費用
3 処理場費	206,636	△ 1,515	205,121	処理場施設の維持管理業務に要する費用
4 ポンプ場費	164,556	△ 1,180	163,376	ポンプ場施設の維持管理業務に要する費用
5 排水設備費	77,293	1,901	79,194	水洗便所、排水設備の普及促進及び指導等の管理業務に要する費用
6 総係費	114,591	151	114,742	事業活動の全般に関連する費用
2 営業外費用	151,944	318	152,262	
1 支払利息	151,944	318	152,262	企業債利息等

## 資本的収入及び支出

収 入

(単位:千円)

款・項・目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1 資本的収入	1,614,280	△ 150,809	1,463,471	
1 企業債	858,900	△ 158,700	700,200	
1 建設改良企業債	430,300	6,900	437,200	公共下水道事業債
2 流域下水道事業企業債	196,200	△ 165,600	30,600	流域下水道事業債
2 補助金	593,538	7,891	601,429	
1 国庫補助金	377,650	5,150	382,800	国庫補助金
2 県補助金	139,990	3,180	143,170	県補助金
3 他会計補助金	75,898	△ 439	75,459	一般会計補助金

支 出

(単位:千円)

款・項・目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1 資本的支出	2,163,394	△ 167,019	1,996,375	
1 建設改良費	1,274,705	△ 167,019	1,107,686	
1 汚水管渠建設費	680,359	47,161	727,520	汚水管渠の工事に要する費用
4 ポンプ場建設費	150,000	△ 32,000	118,000	ポンプ場の更新・改築費
5 流域下水道建設負担金	196,247	△ 165,592	30,655	流域下水道建設に要する負担金
6 固定資産購入費	21,599	△ 16,588	5,011	下水道台帳システム導入、工具器具備品購入等に要する費用

# 令和5年度うるま市下水道事業会計 予定キャッシュ・フロー計算書

(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

(単位：千円)

1 業務活動によるキャッシュ・フロー	
当期純利益 (△純損失)	66,142
減価償却費	1,260,469
固定資産除却費	0
過年度損益修正益	0
過年度損益修正損	0
引当金の増減額	7
長期前受金戻入額	△ 816,344
受取利息及び受取配当金	1
支払利息	152,262
有形固定資産売却損益 (△は益)	0
未収金の増減額 (△は増加)	△ 30,003
その他流動資産の増減 (△は増加)	0
前払金の増減額 (△は増加)	106,632
未払金の増減額 (△は減少)	△ 43,391
預り金及びその他流動負債の増減額 (△は減少)	△ 5,181
小計	690,594
利息及び配当金の受取額	△ 1
利息の支払額	△ 152,262
業務活動によるキャッシュ・フロー	538,331
2 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△ 975,484
有形固定資産の売却による収入	0
無形固定資産の取得による支出	△ 27,868
国庫補助金による収入	478,155
工事負担金による収入	0
他会計繰入金による収入	219,348
出資の取り崩しによる収入	0
国庫補助金の返還による支出	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 305,849
3 財務活動によるキャッシュ・フロー	
建設改良企業債の借入による収入	467,800
建設改良企業債の償還による支出	△ 708,808
その他企業債の借入による収入	232,400
その他企業債の償還による支出	△ 174,879
他会計からの借入金による収入	300,000
他会計からの借入金の償還による支出	0
他会計からの出資による収入	0
他会計からの出資金の支出	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	116,513
資金増加額 (又は減少額)	348,995
資金期首残高	284,430
資金期末残高	633,425

# 給 与 費 明 細 書

## 1. 総括

区 分	職 員 数		給 与 費				法定福利費 (千円)	合 計 (千円)
	特別職 (人)	一般職 (人)	報 酬 (千円)	給 料 (千円)	手 当 (千円)	計 (千円)		
補正後	0	22(6)	8,293	85,988	60,185	154,466	29,748	184,214
補正前	0	21(8)	10,196	84,989	60,159	155,344	29,665	185,009
比較	0	1(-2)	△ 1,903	999	26	△ 878	83	△ 795

※( )内は再任用短時間勤務職員・パートタイム会計年度任用職員(外書き)

手 当 の 内 訳	区 分	期 末 手 当	勤 勉 手 当	扶 養 手 当	通 勤 手 当	住 居 手 当	時 間 外 勤 務 手 当	管 理 職 手 当	退 職 手 当 負 担 金
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
	補正後	19,603	13,694	2,946	979	1,198	5,534	1,620	14,611
	補正前	19,885	13,694	3,144	1,019	1,372	5,266	1,620	14,159
	比 較	△ 282	0	△ 198	△ 40	△ 174	268	0	452

## ア 会計年度任用職員以外の職員

区 分	職 員 数		給 与 費				法定福利費 (千円)	合 計 (千円)
	特別職 (人)	一般職 (人)	報 酬 (千円)	給 料 (千円)	手 当 (千円)	計 (千円)		
補正後	0	22(2)	0	85,988	58,128	144,116	27,623	171,739
補正前	0	21(3)	0	84,989	57,820	142,809	27,008	169,817
比較	0	1(-1)	0	999	308	1,307	615	1,922

※( )内は再任用短時間勤務職員(外書き)

手 当 の 内 訳	区 分	期 末 手 当	勤 勉 手 当	扶 養 手 当	通 勤 手 当	住 居 手 当	時 間 外 勤 務 手 当	管 理 職 手 当	退 職 手 当 負 担 金
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
	補正後	17,546	13,694	2,946	979	1,198	5,534	1,620	14,611
	補正前	17,546	13,694	3,144	1,019	1,372	5,266	1,620	14,159
	比 較	0	0	△ 198	△ 40	△ 174	268	0	452

## イ 会計年度任用職員

区 分	職 員 数		給 与 費				法定福利費 (千円)	合 計 (千円)
	特別職 (人)	一般職 (人)	報 酬 (千円)	給 料 (千円)	手 当 (千円)	計 (千円)		
補正後	0	0(4)	8,293	0	2,057	10,350	2,125	12,475
補正前	0	0(5)	10,196	0	2,339	12,535	2,657	15,192
比較	0	0(-1)	△ 1,903	0	△ 282	△ 2,185	△ 532	△ 2,717

※( )内はパートタイム会計年度任用職員(外書き)

手 当 の 内 訳	区 分	期 末 手 当	勤 勉 手 当	扶 養 手 当	通 勤 手 当	住 居 手 当	時 間 外 勤 務 手 当	管 理 職 手 当	退 職 手 当 負 担 金
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
	補正後	2,057	0	0	0	0	0	0	0
	補正前	2,339	0	0	0	0	0	0	0
	比 較	△ 282	0	0	0	0	0	0	0

## 2. 給料及び手当の増減額の明細

区 分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)	説 明	備 考
給 料	999	給与改定に伴う増減分	365	給与条例の改正によるもの
		昇給に伴う増加分	0	
		その他の増減分	634	人事異動等によるもの
手 当	26	制度改正に伴う増減分	0	人事異動等によるもの 職員の生活状況の変更及び時間外勤務手当の増額によるもの
		その他の増減分	26	

## 債務負担行為に関する調書

事 項	限度額	前年度末までの 支払義務発生(見込)額		当該年度以降の 支払義務発生予定額		左の財源内訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	特定財源			下水道事業 収益
						国県支出金	企業債	その他	
令和5年度	千円		千円		千円				千円
公共下水道施設 清掃業務委託	10,000			令和6年度	10,000				10,000
令和5年度	千円		千円		千円				千円
白川処理分区 不明水調査業務委託	10,000			令和6年度	10,000				10,000
令和5年度	千円		千円		千円				千円
上下水道事業 経営戦略改定 支援業務委託 (下水道事業)	13,940			令和6年度 ～ 令和7年度	13,940				13,940

令和 5 年度 うるま市下水道事業予定貸借対照表  
(令和 6 年 3 月 31 日)

(単位：千円)

資 産 の 部

1 固 定 資 産

(1) 有 形 固 定 資 産

イ 土 地	地 物	576,318	
ロ 建 物	674,977		
ハ 減 価 償 却 累 計 額	<u>△ 73,030</u>	601,947	
ニ 構 築 物	32,177,091		
ホ 減 価 償 却 累 計 額	<u>△ 3,827,214</u>	28,349,877	
ヘ 機 械 及 び 装 置	2,298,676		
ト 減 価 償 却 累 計 額	<u>△ 713,798</u>	1,584,878	
チ 車 両 運 搬 具	586		
リ 減 価 償 却 累 計 額	<u>△ 27</u>	559	
ニ 工 具 器 具 及 び 備 品	6,053		
ト 減 価 償 却 累 計 額	<u>△ 531</u>	5,522	
ト 建 設 仮 勘 定		291,918	
有 形 固 定 資 産 合 計			<u>31,411,019</u>

(2) 無 形 固 定 資 産

イ 地 上 権	0		
ロ 施 設 利 用 権	2,114,285		
ハ ソ フ ト ウ ェ ア	3,120		
ニ そ の 他 無 形 固 定 資 産	<u>0</u>		
無 形 固 定 資 産 合 計			<u>2,117,405</u>

(3) 投 資

イ 出 資 金	3,000		
投 資 合 計			<u>3,000</u>

固 定 資 産 合 計

33,531,424

2 流 動 資 産

(1) 現 金 預 金 633,425

(2) 未 収 金

イ 営 業 未 収 金	196,414		
ロ 貸 倒 引 当 金	<u>△ 247</u>	196,167	
ハ 営 業 外 未 収 金		<u>59,785</u>	
未 収 金 合 計			<u>255,952</u>

(3) そ の 他 流 動 資 産

イ 保 管 有 価 証 券	50		
そ の 他 流 動 資 産 合 計			<u>50</u>

流 動 資 産 合 計

889,427

資 産 合 計

34,420,851

負 債 の 部

( 単位 : 千円 )

3	固 定 負 債		
	(1) 企 業 債		
	イ 建設改良費等の財源に充てるための企業債	7,117,173	
	ロ その他の企業債	2,291,971	
	企業債合計		9,409,144
	(2) 他 会 計 借 入 金		
	イ 建設改良費等の財源に充てるための長期借入金	0	
	ロ その他の長期借入金	300,000	
	他会計借入金合計		300,000
	(3) 引 当 金		0
	<b>固 定 負 債 合 計</b>		<b>9,709,144</b>
4	流 動 負 債		
	(1) 企 業 債		
	イ 建設改良費等の財源に充てるための企業債	651,532	
	ロ その他の企業債	172,834	
	企業債合計		824,366
	(2) 未 払 金		
	イ 営 業 未 払 金	115,786	
	ロ 営 業 外 未 払 金	0	
	ハ その他の未払金	158,561	
	未払金合計		274,347
	(3) 引 当 金		
	イ 賞 与 引 当 金	10,482	
	ロ 法 定 福 利 費 引 当 金	2,092	
	引当金合計		12,574
	(4) そ の 他 流 動 負 債		
	イ 預 り 金	615	
	ロ 預 り 有 価 証 券	50	
	その他流動負債合計		665
	<b>流 動 負 債 合 計</b>		<b>1,111,952</b>
5	繰 延 収 益		
	長 期 前 受 金	25,189,065	
	収 益 化 累 計 額	△ 3,329,215	
	<b>繰 延 収 益 合 計</b>		<b>21,859,850</b>
	<b>負 債 合 計</b>		<b>32,680,946</b>

資 本 の 部

( 単位 : 千円 )

6 資 本 金			1,103,579
7 剰 余 金			
(1) 資 本 剰 余 金			
イ 国 県 補 助 金	322,353		
ロ 受 贈 財 産 評 価 額	43,724		
ハ 他 会 計 補 助 金	61,965		
ニ 他 会 計 負 担 金	9,282		
資 本 剰 余 金 合 計		437,324	
(2) 利 益 剰 余 金			
イ 減 債 積 立 金	0		
ロ 建 設 改 良 積 立 金	0		
ハ 当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金	199,002		
利 益 剰 余 金 合 計		199,002	
剰 余 金 合 計			636,326
資 本 合 計			1,739,905
負 債 資 本 合 計			34,420,851

補正予算(第2号)実施計画明細書

収益の収入及び支出

収 入

(単位:千円)

款・項・目・節	既決予定額	補正予定額	計	備考(増減等)
1 下水道事業収益	2,617,321	△ 8,326	2,608,995	
1 営業収益	1,052,969	1,200	1,054,169	
3 他会計負担金	38,892	1,200	40,092	
1 雨水処理負担金	38,892	1,200	40,092	
2 営業外収益	1,564,349	△ 9,526	1,554,823	
2 他会計補助金	387,582	△ 356	387,226	
1 他会計補助金	387,582	△ 356	387,226	一般会計補助金
4 国県補助金	52,470	△ 9,170	43,300	
1 国庫補助金	30,950	△ 5,990	24,960	
2 県補助金	21,520	△ 3,180	18,340	

支 出

(単位:千円)

款・項・目・節	既決予定額	補正予定額	計	備考(増減等)
1 下水道事業費用	2,511,846	△ 11,525	2,500,321	
1 営業費用	2,354,701	△ 11,843	2,342,858	
1 污水管渠費	174,880	△ 12,400	162,480	
19 委託料	84,300	△ 12,400	71,900	
2 雨水管渠費	15,810	1,200	17,010	
19 委託料	7,110	1,200	8,310	
3 処理場費	206,636	△ 1,515	205,121	
1 給料	15,450	108	15,558	
2 手当	7,943	△ 264	7,679	期末手当 △ 282 総合事務組合負担金 18
5 報酬	1,903	△ 1,903	0	
6 法定福利費	4,909	△ 349	4,560	共済組合負担金 △ 139 社会保険料 △ 210
12 備用品費	2,751	1,300	4,051	
19 委託料	127,843	360	128,203	
22 修繕費	4,500	△ 1,400	3,100	
25 薬品代	5,115	600	5,715	
32 租税公課	58	23	81	自動車重量税
35 保険料	20	10	30	自賠責保険料
4 ポンプ場費	164,556	△ 1,180	163,376	
19 委託料	96,206	△ 1,180	95,026	

款・項・目・節		既決予定額	補正予定額	計	備考(増減等)
	5 排水設備費	77,293	1,901	79,194	
	1 給料	10,322	690	11,012	
	2 手当	6,893	781	7,674	通勤手当 △ 40 住居手当 168 時間外勤務手当 268 総合事務組合負担金 385
	6 法定福利費	4,416	430	4,846	共済組合負担金 620 社会保険料 △ 200 職員互助会負担金 10
	6 総係費	114,591	151	114,742	
	1 給料	22,768	127	22,895	
	2 手当	12,693	22	12,715	総合事務組合負担金
	6 法定福利費	7,151	2	7,153	共済組合負担金 1 社会保険料 1
	2 営業外費用	151,944	318	152,262	
	1 支払利息	151,944	318	152,262	
	1 企業債利息	150,714	318	151,032	

## 資本的収入及び支出

収 入

(単位:千円)

款・項・目・節	既決予定額	補正予定額	計	備考(増減等)
1 資本的収入	1,614,280	△ 150,809	1,463,471	
1 企業債	858,900	△ 158,700	700,200	
1 建設改良企業債	430,300	6,900	437,200	
1 汚水事業債	349,100	6,900	356,000	汚水管渠整備に係る企業債
2 流域下水道事業企業債	196,200	△ 165,600	30,600	
1 流域下水道事業企業債	196,200	△ 165,600	30,600	流域下水道事業建設負担金に係る企業債
2 補助金	593,538	7,891	601,429	
1 国庫補助金	377,650	5,150	382,800	
1 汚水事業国庫補助金	255,850	5,150	261,000	地方創生整備推進交付金
2 県補助金	139,990	3,180	143,170	
1 汚水事業県補助金	139,990	3,180	143,170	沖縄振興公共投資交付金
3 他会計補助金	75,898	△ 439	75,459	
1 他会計補助金	75,898	△ 439	75,459	一般会計補助金

支 出

(単位:千円)

款・項・目・節	既決予定額	補正予定額	計	備考(増減等)
1 資本的支出	2,163,394	△ 167,019	1,996,375	
1 建設改良費	1,274,705	△ 167,019	1,107,686	
1 汚水管渠建設費	680,359	47,161	727,520	
1 給料	18,388	74	18,462	
2 手当	15,711	△ 513	15,198	扶養手当                   △ 198 住居手当                   △ 342 総合事務組合負担金       27
36 工事費	633,017	47,600	680,617	汚水管渠整備工事ほか
4 ポンプ場建設費	150,000	△ 32,000	118,000	
19 委託料	147,000	△ 32,000	115,000	下水道事業団委託料
5 流域下水道建設負担金	196,247	△ 165,592	30,655	
1 流域下水道建設負担金	196,247	△ 165,592	30,655	
6 固定資産購入費	21,599	△ 16,588	5,011	
6 ソフトウェア購入費	16,588	△ 16,588	0	下水道台帳システム導入費用

議案第88号

令和5年度

うるま市介護保険特別会計補正予算書(第3号)

沖縄県うるま市



議案第 88 号

令和 5 年度うるま市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）

令和 5 年度うるま市の介護保険特別会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 13,338 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 12,192,435 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 2 条 債務負担行為の追加は、「第 2 表 債務負担行為補正」による。

令和 5 年 12 月 1 日提出

うるま市長 中村 正人

# 第1表 歳入歳出予算補正

## 1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3国庫支出金		2,690,357	4,701	2,695,058
	2国庫補助金	820,362	4,701	825,063
4県支出金		1,535,642	55	1,535,697
	3県補助金	109,675	55	109,730
8繰入金		2,398,014	8,554	2,406,568
	1繰入金	1,911,287	8,482	1,919,769
	2基金繰入金	486,727	72	486,799
10諸収入		2,717	28	2,745
	3雑入	2,056	28	2,084
歳入	合計	12,179,097	13,338	12,192,435

## 2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1総務費		329,188	11,518	340,706
	1総務管理費	182,664	11,518	194,182
5地域支援事業費		724,173	294	724,467
	2包括的支援事業・任意事業費	285,335	294	285,629
6基金積立金		529,382	1,526	530,908
	1基金積立金	529,382	1,526	530,908
歳 出	合 計	12,179,097	13,338	12,192,435

## 第2表 債務負担行為補正

追加

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
うるま市地域包括支援センター委託料	令和6年度	163,513
生活支援体制整備事業委託料	令和6年度	28,000
通所型サービス委託料	令和6年度	45,860
生きがい活動支援通所事業委託料	令和6年度	25,000

令和5年度

うるま市介護保険特別会計補正予算(第3号)に関する説明書



# 歳入歳出補正予算事項別明細書

## 1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
3 国庫支出金	2,690,357	4,701	2,695,058
4 県支出金	1,535,642	55	1,535,697
8 繰入金	2,398,014	8,554	2,406,568
10 諸収入	2,717	28	2,745
歳入合計	12,179,097	13,338	12,192,435





2 歳入

( 款 ) 3 国庫支出金

( 項 ) 2 国庫補助金

款 項 目	補 正 前 の 額	補 正 額	計
3 国庫支出金	2,690,357	4,701	2,695,058
2 国庫補助金	820,362	4,701	825,063
3 地域支援事業交付金 ( 包括的支援事業・任意事業 )	109,643	112	109,755
4 システム改修事業	1,329	4,589	5,918
4 県支出金	1,535,642	55	1,535,697
3 県補助金	109,675	55	109,730
2 地域支援事業交付金 ( 包括的支援事業・任意事業 )	54,820	55	54,875
8 繰入金	2,398,014	8,554	2,406,568
1 繰入金	1,911,287	8,482	1,919,769
3 地域支援事業繰入金 ( 包括的支援事業・任意事業 )	54,819	55	54,874
4 その他一般会計繰入金	327,330	8,427	335,757
2 基金繰入金	486,727	72	486,799
1 基金繰入金	486,727	72	486,799
10 諸収入	2,717	28	2,745
3 雑入	2,056	28	2,084
1 雑入	2,056	28	2,084

(単位：千円)

節		金額	説明
区	分		
1	現年度分	112	現年度分 (1)地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業) 112
1	システム改修事業	4,589	システム改修事業 4,589
1	現年度分	55	現年度分 (1)地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業) 55
1	現年度分	55	現年度分 (1)地域支援事業繰入金(包括的支援事業・任意事業) 55
1	職員給与費等繰入金	1,610	職員給与費等繰入金 (1)職員給与等一般会計繰入金 1,610 (1,610)
2	事務費繰入金	5,319	事務費繰入金 (1)事務費一般会計繰入金 5,319 (5,319)
3	その他一般会計繰入金	1,498	その他一般会計繰入金 1,498
1	給付準備基金繰入金	72	給付準備基金繰入金 (1)介護保険給付費等準備基金 72 (72)
1	雑入	28	雑入 (1)戻還付返納金(過年度分) 28 (28)

3 歳出

( 款 ) 1 総務費

( 項 ) 1 総務管理費

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
1 総務費	329,188	11,518	340,706	4,589		6,929	
1 総務管理費	182,664	11,518	194,182	4,589		6,929	
1 一般管理費	182,664	11,518	194,182	4,589		6,929	

(単位：千円)

節		金額	説明	明
区	分			
2	給料	600	1 一般管理費（人件費）	1,550
			一般職給料	(600)
3	職員手当等	910	勤勉手当	(650)
			普通負担金（一般職）	(200)
4	共済費	100	市町村共済組合負担金	(100)
8	旅費	15	2 一般管理費（再任用人件費）	60
			期末手当	(30)
10	需用費	49	勤勉手当	(30)
12	委託料	9,842	3 一般管理費	9,908
			普通旅費	(15)
			燃料費	(49)
26	公課費	2	介護保険事務処理システム改修委託料	(9,842)
			自動車重量税	(2)

款) 5 地域支援事業費

(項) 2 包括的支援事業・任意事業費

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
5 地域支援事業費	724,173	294	724,467	167		127	
2 包括的支援事業・任意事業費	285,335	294	285,629	167		127	
2 任意事業費	29,785	102	29,887	58		44	
6 認知症総合支援事業費	45,432	192	45,624	109		83	

(単位：千円)

節		金額	説明
区	分		
10	需用費	102	1 任意事業 消耗品費 102 (102)
17	備品購入費	192	1 認知症総合支援事業 備品購入費 192 (192)

款) 6 基金積立金

(項) 1 基金積立金

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
6 基金積立金	529,382	1,526	530,908			1,526	
1 基金積立金	529,382	1,526	530,908			1,526	
1 基金積立金	529,382	1,526	530,908			1,526	

(単位：千円)

節		金額	説明
区	分		
24	積立金	1,526	1 基金積立金 1,526 介護保険給付費等準備基金積立金 (1,526)

# 給 与 費 明 細 書

## 1 一般職

### (1) 総括

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)	計 (千円)			
補正後	20 (46)	108,645	74,848	79,727	263,220	23,929	287,149	
補正前	20 (46)	108,645	74,248	78,817	261,710	23,829	285,539	
比 較	0 (0)	0	600	910	1,510	100	1,610	

※ ( ) 内は再任用短時間勤務職員・パートタイム会計年度任用職員 (外書き)

#### (職員手当の内訳)

区 分	地域手当 (千円)	寒冷地手当 (千円)	通勤手当 (千円)	扶養手当 (千円)	住居手当 (千円)	管 理 職 当 手 当 (千円)	特殊勤務 手 当 (千円)	教員特別 手 当 (千円)
補正後	0	0	1,035	1,296	2,139	1,080	270	0
補正前	0	0	1,035	1,296	2,139	1,080	270	0
比 較	0	0	0	0	0	0	0	0

  

区 分	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	休日勤務 手 当 (千円)	夜間勤務 手 当 (千円)	時 間 外 勤 務 手 当 (千円)	退職手当 負 担 金 (千円)		
補正後	37,595	12,780	0	0	10,126	13,406		
補正前	37,565	12,100	0	0	10,126	13,206		
比 較	30	680	0	0	0	200		

#### ア 会計年度任用職員以外の職員

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)	計 (千円)			
補正後	20 (2)	0	74,848	57,422	132,270	23,929	156,199	
補正前	20 (2)	0	74,248	56,512	130,760	23,829	154,589	
比 較	0 (0)	0	600	910	1,510	100	1,610	

※ ( ) 内は再任用短時間勤務職員 (外書き)

#### (職員手当の内訳)

区 分	地域手当 (千円)	寒冷地手当 (千円)	通勤手当 (千円)	扶養手当 (千円)	住居手当 (千円)	管 理 職 当 手 当 (千円)	特殊勤務 手 当 (千円)	教員特別 手 当 (千円)
補正後	0	0	1,035	1,296	2,139	1,080	270	0
補正前	0	0	1,035	1,296	2,139	1,080	270	0
比 較	0	0	0	0	0	0	0	0

  

区 分	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	休日勤務 手 当 (千円)	夜間勤務 手 当 (千円)	時 間 外 勤 務 手 当 (千円)	退職手当 負 担 金 (千円)		
補正後	15,290	12,780	0	0	10,126	13,406		
補正前	15,260	12,100	0	0	10,126	13,206		
比 較	30	680	0	0	0	200		

イ 会計年度任用職員

区分	職員数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)	計 (千円)			
補正後	0 (44)	108,645	0	22,305	130,950	0	130,950	
補正前	0 (44)	108,645	0	22,305	130,950	0	130,950	
比 較	0 (0)	0	0	0	0	0	0	

※ ( ) 内はパートタイム会計年度任用職員 (外書き)

(職員手当の内訳)

区 分	地域手当 (千円)	寒冷地手当 (千円)	通勤手当 (千円)	扶養手当 (千円)	住居手当 (千円)	管 理 職 手 当 (千円)	特殊勤務手 当 (千円)	教員特別手 当 (千円)
補 正 後	0	0	0	0	0	0	0	0
補 正 前	0	0	0	0	0	0	0	0
比 較	0	0	0	0	0	0	0	0

  

区 分	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	休日勤務手 当 (千円)	夜間勤務手 当 (千円)	時 間 外 勤 務 手 当 (千円)	退職手当 負 担 金 (千円)		
補 正 後	22,305	0	0	0	0	0		
補 正 前	22,305	0	0	0	0	0		
比 較	0	0	0	0	0	0		

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区分	増 減 額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)		説 明	備 考
給 料	600	給与改定に伴う増減分	600	給与条例の改正によるもの	
		昇給に伴う増加分	0		
		そ の 他 の 増 減 分	0		
職 員 手 当	910	制度改正に伴う増減分	910	給与条例の改正によるもの	
		そ の 他 の 増 減 分	0		

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

(単位：千円)

事 項	限度額	前年度末までの支出見込額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			一般財源
		期 間	金 額	期 間	金 額	国・県	地方債	その他	
(令和5年度) うるま市地域包括 支援センター委託料	163,513			令和6年度	163,513	94,428		31,476	37,609
(令和5年度) 生活支援体制整備事業 委託料	28,000			令和6年度	28,000	16,170		5,390	6,440
(令和5年度) 通所型サービス委託料	45,860			令和6年度	45,860	17,197		18,114	10,549
(令和5年度) 生きがい活動支援通所 事業委託料	25,000			令和6年度	25,000	9,375		9,875	5,750

令和5年度

うるま市国民健康保険特別会計補正予算書

(第3号)

うるま市



議案第89号

令和5年度うるま市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

令和5年度うるま市の国民健康保険特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額を増減なしとし、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ16,299,678千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

令和5年12月1日提出

うるま市長 中村 正人

第1表 歳入歳出予算補正  
歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税		2,210,481	△1,476	2,209,005
	1 国民健康保険税	2,210,481	△1,476	2,209,005
10 繰入金		2,163,933	1,476	2,165,409
	1 他会計繰入金	1,585,167	1,476	1,586,643
歳入	合計	16,299,678	0	16,299,678

## 第2表 債務負担行為補正

追加

(単位：千円)

事 項		期 間	限度額
国保標準システム運用管理委託料	市民生活部 国民健康保険課	令和6年度	517



令和5年度

うるま市国民健康保険特別会計補正予算に関する説明書



# 歳入歳出補正予算事項別明細書

## 1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税	2,210,481	△1,476	2,209,005
10 繰入金	2,163,933	1,476	2,165,409
歳入合計	16,299,678	0	16,299,678

2 歳入

(款) 1 国民健康保険税

(項) 1 国民健康保険税

款 項 目	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 国民健康保険税	2,210,481	△1,476	2,209,005
1 国民健康保険税	2,210,481	△1,476	2,209,005
1 一般被保険者国民健康 保険税	2,210,475	△1,476	2,208,999
10 繰入金	2,163,933	1,476	2,165,409
1 他会計繰入金	1,585,167	1,476	1,586,643
1 一般会計繰入金	1,585,167	1,476	1,586,643

(単位：千円)

節		金額	説明
区	分		
1	医療給付費分現年課税分	△952	医療給付費分現年課税分 △952
2	後期高齢者支援金分現年課税分	△342	後期高齢者支援金分現年課税分 △342
3	介護納付金分現年課税分	△182	介護納付金分現年課税分 △182
5	産前産後保険税繰入金	1,476	産前産後保険税繰入金 1,476

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額  
又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

(単位：千円)

事 項	限 度 額	前年度末までの支出見込額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一 般 財 源
						国・県	地方債	その他	
(令和5年度) 国保標準システム 運用管理委託料	517			令和6年度	517			517	

議案第90号

指定管理者の指定について（みどり町児童センター）

指定管理者を次のとおり指定したいので、議会の議決を求める。

- 1 施設の名称 みどり町児童センター
- 2 指定する団体 うるま市石川2055番地3  
一般社団法人 りあん
- 3 指定の期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

令和5年12月1日提出

うるま市長 中村 正人

提案理由

指定管理者の指定について、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決を得る必要があり提案する。

議案第91号

指定管理者の指定について（いしかわ児童館）

指定管理者を次のとおり指定したいので、議会の議決を求める。

- 1 施設の名称 いしかわ児童館
- 2 指定する団体 うるま市石川2055番地3  
一般社団法人 りあん
- 3 指定の期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

令和5年12月1日提出

うるま市長 中村 正人

提案理由

指定管理者の指定について、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決を得る必要があり提案する。

議案第92号

指定管理者の指定について（屋慶名児童館）

指定管理者を次のとおり指定したいので、議会の議決を求める。

- 1 施設の名称 屋慶名児童館
- 2 指定する団体 うるま市与那城屋慶名467番地77  
一般社団法人 縁 joint
- 3 指定の期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

令和5年12月1日提出

うるま市長 中村 正人

提案理由

指定管理者の指定について、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決を得る必要があり提案する。

議案第93号

指定管理者の指定について（なかきす児童センター）

指定管理者を次のとおり指定したいので、議会の議決を求める。

- 1 施設の名称 なかきす児童センター
- 2 指定する団体 うるま市豊原253番地  
豊原自治会
- 3 指定の期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

令和5年12月1日提出

うるま市長 中村 正人

提案理由

指定管理者の指定について、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決を得る必要があり提案する。

議案第94号

指定管理者の指定について（きむたかこどもセンター）

指定管理者を次のとおり指定したいので、議会の議決を求める。

- 1 施設の名称 きむたかこどもセンター
- 2 指定する団体 うるま市勝連平敷屋4068番地  
平敷屋自治会
- 3 指定の期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

令和5年12月1日提出

うるま市長 中村 正人

提案理由

指定管理者の指定について、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決を得る必要があり提案する。

議案第95号

指定管理者の指定について（うるま市立体育施設及び周辺公園（具志川・勝連・与那城地区））

指定管理者を次のとおり指定したいので、議会の議決を求める。

- 1 施設の名称
  - うるま市具志川総合体育館
  - うるま市具志川総合グラウンド
  - うるま市具志川庭球場
  - うるま市具志川野球場
  - うるま市喜屋武マーブ公園庭球場
  - うるま市具志川ドーム
  - うるま市具志川多種目球技場
  - うるま市勝連総合グラウンド
  - うるま市勝連B&G海洋センター
  - うるま市与那城総合公園陸上競技場
  - うるま市与那城総合公園多目的広場
  - うるま市与那城総合公園庭球場
  - うるま市与那城総合公園多種目球技場
  - 具志川運動公園（一部）
  - 与那城総合公園（一部）
  - 勝連総合グラウンド
  
- 2 指定する団体
  - 鹿児島県鹿児島市宇宿二丁目18番27番
  - うるま文化・スポーツパートナーズ
  - 代表団体 株式会社セイカスポーツセンター
  
- 3 指定の期間
  - 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで
  - ただし、上記の施設のうち下記の施設の指定の期間は、上記指定の期間を上限として、次のとおりとする。
  
  - うるま市具志川総合体育館
  - うるま市具志川総合グラウンド
  - 令和6年4月1日から当該施設が廃止される日まで

うるま市具志川庭球場  
うるま市具志川野球場  
うるま市具志川ドーム  
うるま市具志川多種目球技場  
具志川運動公園（一部）  
令和6年4月1日からうるま市総合アリーナ（仮称）が供用開始  
される日まで

令和5年12月1日提出

うるま市長 中村 正人

#### 提案理由

指定管理者の指定について、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決を得る必要があり提案する。

議案第96号

指定管理者の指定について（うるま市立体育施設及び周辺公園（石川地区））

指定管理者を次のとおり指定したいので、議会の議決を求める。

- 1 施設の名 称      うるま市石川体育館  
                         うるま市石川プール  
                         うるま市石川庭球場  
                         うるま市石川野球場  
                         石川公園（一部）
  
- 2 指定する団体      沖縄県浦添市安波茶一丁目6番5号 1F  
                         アスレチックパークマネジメント共同事業体  
                         代表団体 株式会社 KEI LINER
  
- 3 指定の期間      令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

令和5年12月1日提出

うるま市長 中村 正人

提案理由

指定管理者の指定について、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決を得る必要があり提案する。

議案第97号

与那城総合公園陸上競技場改修工事請負契約について

次のように工事請負契約を締結することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求める。

- 1 契約の目的 与那城総合公園陸上競技場改修工事
- 2 契約の方法 指名競争入札
- 3 契約金額 800,580,000円
- 4 契約の相手方 うるま市字具志川1373-4  
(有)新秀建設・(有)奥間重機土木・(株)モリ建設  
建設工事共同企業体  
代表者 有限会社 新秀建設  
代表取締役 新垣 均

令和5年12月1日提出

うるま市長 中村 正人

提案理由

与那城総合公園陸上競技場改修工事の請負契約の締結については、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を必要とするため提案する。

議案第98号

うるま市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

第1条 うるま市職員の給与に関する条例（平成17年うるま市条例第38号）の一部を次のように改正する。

第24条第3項中「100分の67.5」を「6月に支給する場合には100分の67.5、12月に支給する場合には100分の70」に改める。

第27条第2項第1号中「100分の97.5」を「6月に支給する場合には100分の97.5、12月に支給する場合には100分の107.5」に改め、同項第2号中「100分の47.5」を「6月に支給する場合には100分の47.5、12月に支給する場合には100分の50」に改める。

別表第1を次のように改める。

別表第1（第4条関係）

行政職給料表

職員の区分	職務の級	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
	号給	給料月額						
定年前再任用短時間勤務職務以外 の職		円	円	円	円	円	円	円
	1	162,100	208,000	240,900	271,600	295,400	323,100	365,500
	2	163,200	209,700	242,400	273,200	297,500	325,300	368,100
	3	164,400	211,400	243,800	274,700	299,500	327,500	370,500
	4	165,500	212,900	245,200	276,300	301,400	329,500	372,900
	5	166,600	214,400	246,400	277,800	303,200	331,500	374,800
	6	167,700	216,200	248,000	279,500	305,000	333,500	377,300
	7	168,800	217,900	249,500	281,300	306,600	335,400	379,600
	8	169,900	219,600	250,900	283,100	308,200	337,300	382,100
	9	170,900	221,100	252,000	284,800	309,800	339,200	384,500
	10	172,300	222,600	253,400	286,700	312,000	341,200	387,100
	11	173,600	224,100	254,900	288,500	314,200	343,200	389,700
	12	174,900	225,600	256,200	290,300	316,200	345,200	392,300
	13	176,100	226,800	257,500	292,100	318,200	347,000	394,600
	14	177,600	228,200	258,700	293,700	320,200	349,000	396,900
	15	179,100	229,600	259,900	295,100	322,100	350,900	399,100
16	180,700	231,000	261,100	296,500	324,000	352,800	401,400	

員	1 7	181, 800	232, 400	262, 300	298, 000	325, 900	354, 500	403, 200
	1 8	183, 200	234, 000	263, 600	300, 000	327, 900	356, 500	405, 100
	1 9	184, 600	235, 500	264, 900	302, 000	329, 800	358, 300	407, 000
	2 0	186, 000	236, 900	266, 200	303, 800	331, 700	360, 200	408, 800
	2 1	187, 300	238, 100	267, 600	305, 500	333, 400	362, 100	410, 600
	2 2	189, 600	239, 700	269, 100	307, 400	335, 400	364, 000	412, 400
	2 3	191, 800	241, 200	270, 700	309, 300	337, 400	365, 900	414, 200
	2 4	194, 000	242, 600	272, 200	311, 100	339, 300	367, 800	416, 000
	2 5	196, 200	243, 600	273, 800	312, 800	340, 700	369, 700	417, 600
	2 6	197, 900	245, 100	275, 500	314, 800	342, 600	371, 600	419, 100
	2 7	199, 400	246, 400	277, 100	316, 800	344, 500	373, 500	420, 600
	2 8	200, 900	247, 600	278, 700	318, 700	346, 400	375, 400	422, 100
	2 9	202, 400	248, 700	280, 300	320, 400	348, 000	376, 900	423, 600
	3 0	203, 800	249, 700	281, 800	322, 400	349, 900	378, 700	424, 900
	3 1	205, 200	250, 600	283, 300	324, 400	351, 700	380, 500	426, 200
	3 2	206, 600	251, 500	284, 800	326, 400	353, 500	382, 100	427, 400
	3 3	208, 000	252, 400	285, 900	327, 600	355, 300	383, 800	428, 600
	3 4	209, 300	253, 300	287, 500	329, 600	357, 100	385, 200	429, 900
	3 5	210, 600	254, 100	289, 000	331, 500	358, 800	386, 600	431, 200
	3 6	211, 900	254, 900	290, 500	333, 500	360, 500	388, 000	432, 400
	3 7	213, 200	255, 600	291, 900	335, 400	361, 900	389, 400	433, 600
	3 8	214, 400	256, 700	293, 500	337, 300	363, 200	390, 600	434, 400
	3 9	215, 600	257, 900	295, 100	339, 200	364, 500	391, 800	435, 200
	4 0	216, 700	259, 000	296, 700	341, 100	365, 900	392, 800	436, 000
	4 1	217, 800	260, 200	298, 200	342, 900	367, 000	393, 900	436, 600
	4 2	218, 900	261, 400	299, 800	344, 800	367, 900	395, 100	437, 300
	4 3	219, 900	262, 500	301, 300	346, 600	368, 900	396, 200	438, 000
	4 4	220, 900	263, 600	302, 800	348, 400	370, 000	397, 300	438, 700
	4 5	221, 800	264, 700	304, 400	349, 900	370, 800	398, 000	439, 500
	4 6	222, 700	265, 800	306, 000	351, 300	371, 700	398, 700	440, 300
	4 7	223, 600	266, 900	307, 600	352, 700	372, 600	399, 400	440, 700
	4 8	224, 500	267, 900	309, 100	354, 200	373, 400	400, 100	441, 400
	4 9	225, 400	268, 900	310, 000	355, 700	374, 200	400, 700	441, 900
	5 0	226, 300	269, 900	311, 500	356, 500	375, 000	401, 300	442, 300
	5 1	227, 200	270, 900	313, 000	357, 500	375, 800	401, 800	442, 700
	5 2	228, 100	271, 800	314, 600	358, 500	376, 500	402, 200	443, 100
	5 3	228, 900	272, 700	316, 200	359, 400	377, 200	402, 600	443, 500
	5 4	229, 800	273, 600	317, 800	360, 500	377, 900	402, 900	443, 900
	5 5	230, 700	274, 500	319, 300	361, 400	378, 600	403, 200	444, 300

5 6	231, 500	275, 400	320, 800	362, 400	379, 300	403, 500	444, 600
5 7	231, 800	276, 300	322, 200	363, 300	379, 800	403, 800	444, 900
5 8	232, 600	277, 200	323, 400	364, 000	380, 400	404, 100	445, 300
5 9	233, 300	278, 100	324, 500	364, 700	381, 000	404, 400	445, 600
6 0	233, 900	279, 000	325, 600	365, 300	381, 700	404, 700	445, 900
6 1	234, 500	280, 000	326, 300	365, 700	382, 100	405, 000	446, 200
6 2	235, 200	281, 000	327, 200	366, 300	382, 800	405, 300	
6 3	235, 800	281, 900	328, 000	367, 000	383, 400	405, 600	
6 4	236, 300	282, 800	328, 800	367, 700	384, 000	405, 900	
6 5	236, 800	283, 300	329, 600	368, 000	384, 400	406, 200	
6 6	237, 300	284, 000	330, 000	368, 700	385, 000	406, 500	
6 7	237, 800	284, 700	330, 600	369, 400	385, 600	406, 800	
6 8	238, 400	285, 600	331, 300	370, 000	386, 200	407, 100	
6 9	238, 900	286, 600	332, 100	370, 300	386, 600	407, 300	
7 0	239, 400	287, 400	332, 800	370, 900	387, 100	407, 600	
7 1	239, 900	288, 200	333, 500	371, 600	387, 600	407, 900	
7 2	240, 400	289, 000	334, 100	372, 200	388, 200	408, 100	
7 3	240, 900	289, 700	334, 600	372, 500	388, 500	408, 300	
7 4	241, 400	290, 200	335, 200	373, 100	388, 900	408, 600	
7 5	241, 800	290, 600	335, 700	373, 800	389, 300	408, 900	
7 6	242, 300	291, 000	336, 300	374, 400	389, 700	409, 100	
7 7	242, 800	291, 200	336, 600	374, 800	390, 000	409, 300	
7 8	243, 300	291, 500	337, 100	375, 300	390, 300	409, 600	
7 9	243, 800	291, 700	337, 500	375, 900	390, 600	409, 900	
8 0	244, 300	292, 000	337, 900	376, 400	390, 800	410, 100	
8 1	244, 700	292, 200	338, 300	376, 900	391, 000	410, 300	
8 2	245, 200	292, 400	338, 800	377, 500	391, 300	410, 600	
8 3	245, 600	292, 700	339, 300	378, 000	391, 600	410, 900	
8 4	246, 000	292, 900	339, 800	378, 300	391, 800	411, 100	
8 5	246, 400	293, 200	340, 100	378, 700	392, 000	411, 300	
8 6	246, 800	293, 500	340, 500	379, 200	392, 300		
8 7	247, 200	293, 800	341, 000	379, 600	392, 600		
8 8	247, 600	294, 100	341, 400	380, 000	392, 800		
8 9	248, 000	294, 400	341, 700	380, 400	393, 000		
9 0	248, 500	294, 800	342, 100	380, 900	393, 300		
9 1	248, 800	295, 100	342, 600	381, 300	393, 600		
9 2	249, 100	295, 500	343, 000	381, 700	393, 800		
9 3	249, 400	295, 700	343, 200	382, 000	394, 000		
9 4		295, 900	343, 600				

9 5	296,200	344,100			
9 6	296,600	344,500			
9 7	296,800	344,700			
9 8	297,100	345,100			
9 9	297,500	345,500			
1 0 0	297,900	345,800			
1 0 1	298,100	346,100			
1 0 2	298,400	346,500			
1 0 3	298,800	346,900			
1 0 4	299,100	347,300			
1 0 5	299,300	347,800			
1 0 6	299,600	348,200			
1 0 7	300,000	348,600			
1 0 8	300,300	349,000			
1 0 9	300,500	349,500			
1 1 0	300,900	349,900			
1 1 1	301,300	350,200			
1 1 2	301,600	350,500			
1 1 3	301,800	351,000			
1 1 4	302,000				
1 1 5	302,300				
1 1 6	302,700				
1 1 7	302,900				
1 1 8	303,100				
1 1 9	303,400				
1 2 0	303,700				
1 2 1	304,100				
1 2 2	304,300				
1 2 3	304,600				
1 2 4	304,900				
1 2 5	305,200				

定 年 前 再 任 用 短 時 間 勤 務 職 員	188,700	216,200	256,200	275,600	290,700	316,200	358,000
---	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------

備考 この表は、他の給料表の適用を受けない全ての職員に適用する。ただし、第29条に規定する職員を除く。

第2条 うるま市職員の給与に関する条例の一部を次のように改正する。

第24条第3項中「6月に支給する場合には100分の67.5、12月に支給する場合には100分の70」を「100分の68.75」に改める。

第27条第2項第1号中「、6月に支給する場合には100分の97.5、12月に支給する場合には100分の107.5」を「100分の102.5」に改め、同項第2号中「、6月に支給する場合には100分の47.5、12月に支給する場合には100分50」を「100分の48.75」に改める。

#### 附 則

(施行期日等)

- 1 この条例は、令和6年1月1日から施行する。ただし、第2条の規定は、令和6年4月1日から施行する。
- 2 第1条の規定による改正後のうるま市職員の給与に関する条例（以下「改正後の給与条例」という。）の規定は、令和5年4月1日から適用する。

(給与の内払)

- 3 改正後の給与条例の規定を適用する場合には、第1条の規定による改正前の給与条例の規定に基づいて支給された給与は、改正後の給与条例の規定による給与の内払とみなす。

令和5年12月1日提出

うるま市長 中村 正人

提案理由

令和5年人事院勧告及び沖縄県人事委員会勧告に鑑み、市職員の給与を改定するため、当該条例を改正する必要があると提案する。

議案第99号

うるま市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例

うるま市一般職の任期付職員の採用等に関する条例（令和4年うるま市条例第39号）の一部を次のように改正する。

第7条第1項の表を次のように改める。

号給	給料
1号給	380,000円
2号給	427,000円
3号給	477,000円
4号給	539,000円
5号給	615,000円
6号給	718,000円
7号給	839,000円

第9条2項中「1000分の122.5」を「100分の122.5」に、「100分の165」を「100分の170」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

令和5年12月1日提出

うるま市長 中村 正人

提案理由

令和5年人事院勧告及び沖縄県人事委員会勧告に鑑み、うるま市一般職の任期付職員の給与の改定及び字句を修正するため、当該条例を改正する必要があるため提案する。

## 議案第100号

うるま市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例

第1条 うるま市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例（平成17年うるま市条例第35号）の一部を次のように改正する。

第4条第2項中「100分の165」を「100分の175」に改める。

第2条 うるま市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を次のように改正する。

第4条第2項中「100分の175」を「100分の170」に改める。

### 附 則

（施行期日等）

- 1 この条例は、令和6年1月1日から施行する。ただし、第2条の規定は、令和6年4月1日から施行する。
- 2 第1条の規定による改正後のうるま市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例（以下「改正後の条例」という。）の規定は、令和5年12月1日から適用する。  
（期末手当の内払）
- 3 改正後の条例の規定を適用する場合には、第1条の規定による改正前のうるま市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の規定に基づいて支給された期末手当は、改正後の条例の規定による期末手当の内払とみなす。

令和5年12月1日提出

うるま市長 中村 正人

### 提案理由

うるま市一般職の職員の給与の改正との均衡を考慮し、うるま市特別職の職員で常勤のものの期末手当を改定するため、当該条例を改正する必要があると提案する。

## 議案第101号

うるま市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

第1条 うるま市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例（平成17年うるま市条例第32号）の一部を次のように改正する。

第5条第2項中「100分の165」を「100分の175」に改める。

第2条 うるま市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を次のように改正する。

第5条第2項中「100分の175」を「100分の170」に改める。

### 附 則

（施行期日等）

- 1 この条例は、令和6年1月1日から施行する。ただし、第2条の規定は、令和6年4月1日から施行する。
- 2 第1条の規定による改正後のうるま市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例（以下「改正後の条例」という。）の規定は、令和5年12月1日から適用する。  
（期末手当の内払）
- 3 改正後の条例の規定を適用する場合には、第1条の規定による改正前のうるま市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の規定に基づいて支給された期末手当は、改正後の条例の規定による期末手当の内払とみなす。

令和5年12月1日提出

うるま市長 中村 正人

### 提案理由

うるま市一般職の職員の給与及び特別職の職員の期末手当の改正との均衡を考慮し、市議会議員の期末手当を改定するため、当該条例を改正する必要があると提案する。

## 議案第102号

### うるま市部設置条例の一部を改正する条例

うるま市部設置条例（平成17年うるま市条例第6号）の一部を次のように改正する。

#### 第2条の表中

##### 「総務部

- (1) 議会との連絡調整に関する事。
- (2) 文書及び例規に関する事。
- (3) 庁舎の管理及び運用に関する事。
- (4) 人事及び給与に関する事。
- (5) 行政組織及び職員定数に関する事。
- (6) 行政改革に関する事。
- (7) 契約に関する事。
- (8) 工事検査に関する事。
- (9) いずれの部にも属さない事項に関する事。

##### 企画部

- (1) 総合的な企画調整及び統計に関する事。
- (2) まちづくり政策に関する事。
- (3) 行政経営（行政経営方針、行政評価等）に関する事。
- (4) 市長の特命事項に関する事。
- (5) 庁舎等の跡利用に関する事。
- (6) 秘書、広報及び広聴に関する事。
- (7) 電子計算及び情報政策に関する事。
- (8) 防災に関する事。
- (9) 基地に関する事。
- (10) 人権に関する事。
- (11) 男女共同参画に関する事。
- (12) 平和行政に関する事。

」を

##### 「総務部

- (1) 議会との連絡調整に関する事。
- (2) 文書及び例規に関する事。
- (3) 庁舎の管理及び運用に関する事。
- (4) 人事及び給与に関する事。
- (5) 行政組織及び職員定数に関する事。

- (6) 行政改革に関すること。
- (7) 電子計算及び情報政策に関すること。
- (8) 契約に関すること。
- (9) 工事検査に関すること。
- (10) いずれの部にも属さない事項に関すること。

#### 企画部

- (1) 総合的な企画調整及び統計に関すること。
- (2) まちづくり政策に関すること。
- (3) 行政経営（行政経営方針、行政評価等）に関すること。
- (4) 市長の特命事項に関すること。
- (5) 庁舎等の跡利用に関すること。
- (6) 秘書、広報及び広聴に関すること。
- (7) 防災に関すること。
- (8) 基地に関すること。
- (9) 人権に関すること。
- (10) 男女共同参画に関すること。
- (11) 平和行政に関すること。

る。

」に改め

#### 附 則

この条例は、令和6年1月1日から施行する。

令和5年12月1日提出

うるま市長 中村 正人

#### 提案理由

組織機構の改編に伴い、当該条例を改正する必要があるため提案する。

## 議案第103号

うるま市農業集落排水事業に地方公営企業法の規定の全部を適用することに伴う関係条例の整備に関する条例

(うるま市農業集落排水処理施設条例の一部改正)

第1条 うるま市農業集落排水処理施設条例(平成17年うるま市条例第120号)の一部を次のように改正する。

第4条第2項中「市長」を「下水道事業の管理者の権限を行う市長(以下「管理者」という。)」に改め、同条第3項及び第4項中「市長」を「管理者」に改める。

第6条中「規則」を「規程」に、「市長」を「管理者」に改める。

第7条第1項中「市長」を「管理者」に改め、同条第3項中「規則」を「規程」に改める。

第8条第1項及び第2項並びに第9条中「市長」を「管理者」に改める。

第10条第1項中「規則」を「規程」に、「市長」を「管理者」に改め、同条第3項中「規則」を「規程」に、「市長」を「管理者」に改める。

第11条第1項中「市長」を「管理者」に改める。

第12条第1項中「規則」を「規程」に改め、同条第2項第2号中「市長」を「管理者」に改め、同項第3号前段中「規則」を「規程」に、「市長」を「管理者」に改め、同号後段及び同条第3項中「市長」を「管理者」に改める。

第14条第1項中「規則」を「規程」に、「市長」を「管理者」に改め、同条第2項及び第3項中「市長」を「管理者」に改める。

第15条から第17条までの規定中「市長」を「管理者」に改める。

第18条中「規則」を「規程」に改める。

(うるま市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部改正)

第2条 うるま市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例(平成17年うるま市

条例155号)の一部を次のように改正する。

第1条第2項を次のように改める。

- 2 市の健全な発展及び環境衛生の向上を図るとともに、公共用水域の水質の保全に資するため、下水道事業として、次の事業を設置する。
- (1) 公共下水道事業
  - (2) 農業集落排水事業

第2条第5項中「下水道事業」を「公共下水道事業」に改め、同項の次に次の1項を加える。

- 6 農業集落排水事業の施設の名称、施設の位置及び排水処理区域は、うるま市農業集落排水処理施設条例(平成17年うるま市条例第120号)第3条に定めるとおりとする。

(うるま市下水道事業水洗便所改造等資金の融資に関する条例の一部改正)

第3条 うるま市下水道事業水洗便所改造等資金の融資に関する条例(令和元年うるま市条例第21号)の一部を次のように改正する。

第1条中「第11条の3第1項」の次に「又はうるま市農業集落排水処理施設条例(平成17年うるま市条例第120号)第4条第1項」を加える。

第2条中「下水道事業の予算」を「公共下水道事業又は農業集落排水事業の予算」に改める。

第4条ただし書中「公共下水道」の次に「若しくは農業集落排水処理施設」を加える。

#### 附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、令和6年4月1日から施行する。  
(うるま市特別会計設置条例及びうるま市水洗便所改造等資金の融資に関する条例の廃止)
- 2 次に掲げる条例は、廃止する。
  - (1) うるま市特別会計設置条例(平成17年うるま市条例第44号)
  - (2) うるま市水洗便所改造等資金の融資に関する条例(平成17年うるま市条例第147号)

(経過措置)

- 3 この条例の施行の日前に、この条例による廃止前のうるま市水洗便所改造等資金の融資に関する条例の規定によりなされた処分、手続その他の行為は、なおその効力を有する。

令和5年12月1日提出

うるま市長 中村 正人

提案理由

うるま市農業集落排水事業に地方公営企業法の規定の全部を適用することに伴い、当該条例を改正する必要があると提案する。

## 議案第104号

うるま市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める  
条例の一部を改正する条例

うるま市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例  
(平成26年うるま市条例第19号)の一部を次のように改正する。

第15条第1項第2号中「同条第9項」を「同条第10項」に改める。

第36条第3項中「第6条第2項中「利用」を「第6条第2項中「特定教育・保育施設  
(認定こども園又は幼稚園に限る。以下この項において同じ。)」とあるのは「特定教育・  
保育施設(特別利用教育を提供している施設に限る。以下この項において同じ。)」と、  
「利用」に、「内閣府総理大臣」を「内閣総理大臣」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

令和5年12月1日提出

うるま市長 中村 正人

### 提案理由

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準及び子ども・子育て支援法施行規則の一部を改正する内閣府令の施行等に  
伴い、当該条例を改正する必要があるため提案する。

議案第105号

うるま市災害見舞金支給条例の一部を改正する条例

うるま市災害見舞金支給条例（平成17年うるま市条例第88号）の一部を次のように改正する。

第2条中「、災害救助法（昭和22年法律第118号）の適用を受けない災害で」を削る。

附 則

（施行期日）

1 この条例は、公布の日から施行する。

（経過措置）

2 この条例による改正後のうるま市災害見舞金支給条例の規定は、この条例の施行の日以後に被災したものから適用し、同日前に被災したものについては、なお従前の例による。

令和5年12月1日提出

うるま市長 中村 正人

提案理由

災害弔慰金及び災害見舞金の支給の対象となる災害の定義を見直すため、当該条例を改正する必要があると提案する。

議案第106号

うるま市健康福祉センター条例の一部を改正する条例

第1条 うるま市健康福祉センター条例（平成20年うるま市条例第25号）の一部を次のように改正する。

別表第2中

「

階	施設 名称	基準額						
		午前9時 ～正午	午後1時 ～午後5 時	午後6時 ～午後1 0時	午前9時 ～午後5 時	午後1時 ～午後1 0時	午前9時 ～午後1 0時	超過した 場合の1 時間当た りの単価
2階	団体室	300 (60)	400 (80)	400 (80)	800 (160)	900 (180)	1,300 (260)	100 (20)
	交流コ ーナー	600	800	800	1,600	1,800	2,600	200
	第1交 流室	300 (150)	400 (200)	400 (200)	800 (400)	900 (450)	1,300 (650)	100 (50)
	第2交 流室	600 (300)	800 (400)	800 (400)	1,600 (800)	1,800 (900)	2,600 (1,300)	200 (100)

事務室 (1)	2,100 0 (900)	2,800 0 (1,200)	2,800 0 (1,200)	5,600 0 (2,400)	6,300 0 (2,700)	9,100 (3,900)	700 (300)
事務室 (2)	1,200 0 (600)	1,600 0 (800)	1,600 0 (800)	3,200 0 (1,600)	3,600 0 (1,800)	5,200 (2,600)	400 (200)
第1相 談室	90 (30)	120 (40)	120 (40)	240 (80)	270 (90)	390 (130)	30 (10)
第2相 談室	90 (30)	120 (40)	120 (40)	240 (80)	270 (90)	390 (130)	30 (10)
第3相 談室	90 (30)	120 (40)	120 (40)	240 (80)	270 (90)	390 (130)	30 (10)
録音室	90 (30)	120 (40)	120 (40)	240 (80)	270 (90)	390 (130)	30 (10)
静養室 (1)	120 (30)	160 (40)	160 (40)	320 (80)	360 (90)	520 (130)	40 (10)
静養室 (2)	120 (30)	160 (40)	160 (40)	320 (80)	360 (90)	520 (130)	40 (10)
作業 室、実 習室	600 (150)	800 (200)	800 (200)	1,600 0 (400)	1,800 0 (450)	2,600 (650)	200 (50)
第1会 議室	300 (30)	400 (40)	400 (40)	800 (80)	900 (90)	1,300 (1,30)	100

		0)	0)	0)	0)	0)	0)	(100)
	第2会議室	300 (300)	400 (400)	400 (400)	800 (800)	900 (900)	1,300 (1,300)	100 (100)
	第3会議室 (和室)	300 (300)	400 (400)	400 (400)	800 (800)	900 (900)	1,300 (1,300)	100 (100)
	ダイサービス室	1,200 (600)	1,600 (800)	1,600 (800)	3,200 (1,600)	3,600 (1,800)	5,200 (2,600)	400 (200)
3階	ホール	3,000 (5,400)	4,000 (7,200)	4,000 (7,200)	8,000 (14,400)	9,000 (16,200)	13,000 (23,400)	1,000 (1,800)

」を

「

階	施設 名称	基準額						
		午前9時 ～正午	午後1時 ～午後5 時	午後6時 ～午後1 0時	午前9時 ～午後5 時	午後1時 ～午後1 0時	午前9時 ～午後1 0時	超過した 場合の1 時間当た りの単価
2階	第1交流室	300 (150)	400 (200)	400 (200)	800 (400)	900 (450)	1,300 (650)	100 (50)
	第2交流室	600	800	800	1,600	1,800	2,600	200

	流室	( 3 0 0)	( 4 0 0)	( 4 0 0)	0 ( 8 0 0)	0 ( 9 0 0)	(1, 3 0 0)	(1 0 0)
	第 1 会 議室	3 0 0 ( 3 0 0)	4 0 0 ( 4 0 0)	4 0 0 ( 4 0 0)	8 0 0 ( 8 0 0)	9 0 0 ( 9 0 0)	1, 3 0 0 (1, 3 0 0)	1 0 0 (1 0 0)
	第 2 会 議室	3 0 0 ( 3 0 0)	4 0 0 ( 4 0 0)	4 0 0 ( 4 0 0)	8 0 0 ( 8 0 0)	9 0 0 ( 9 0 0)	1, 3 0 0 (1, 3 0 0)	1 0 0 (1 0 0)
	第 3 会 議 室 ( 和 室)	3 0 0 ( 3 0 0)	4 0 0 ( 4 0 0)	4 0 0 ( 4 0 0)	8 0 0 ( 8 0 0)	9 0 0 ( 9 0 0)	1, 3 0 0 (1, 3 0 0)	1 0 0 (1 0 0)
3階	ホール	3, 0 0 0 ( 5, 4 0 0)	4, 0 0 0 ( 7, 2 0 0)	4, 0 0 0 ( 7, 2 0 0)	8, 0 0 0 (1 4, 4 0 0)	9, 0 0 0 (1 6, 2 0 0)	1 3, 0 0 0 (2 3, 4 0 0)	1, 0 0 0 (1, 8 0 0)

」に

改める。

第 2 条 うるま市健康福祉センター条例の一部を次のように改正する。

別表第 2 中

「

階	施設 名称	基準額						
		午前 9 時	午後 1 時	午後 6 時	午前 9 時	午後 1 時	午前 9 時	超過した

		～正午	～午後5時	～午後10時	～午後5時	～午後10時	～午後10時	場合の1時間当たりの単価
2階	第1交流室	300 (150)	400 (200)	400 (200)	800 (400)	900 (450)	1,300 (650)	100 (50)
	第2交流室	600 (300)	800 (400)	800 (400)	1,600 (800)	1,800 (900)	2,600 (1,300)	200 (100)
	第1会議室	300 (300)	400 (400)	400 (400)	800 (800)	900 (900)	1,300 (1,300)	100 (100)
	第2会議室	300 (300)	400 (400)	400 (400)	800 (800)	900 (900)	1,300 (1,300)	100 (100)
	第3会議室 (和室)	300 (300)	400 (400)	400 (400)	800 (800)	900 (900)	1,300 (1,300)	100 (100)
3階	ホール	3,000 (5,400)	4,000 (7,200)	4,000 (7,200)	8,000 (14,400)	9,000 (16,200)	13,000 (23,400)	1,000 (1,800)

」を

「

階	施設 名称	基準額						
		午前9時 ～正午	午後1時 ～午後5 時	午後6時 ～午後1 0時	午前9時 ～午後5 時	午後1時 ～午後1 0時	午前9時 ～午後1 0時	超過した 場合の1 時間当た りの単価
2階	第1交 流室	300 (150)	400 (200)	400 (200)	800 (400)	900 (450)	1,300 (650)	100 (50)
	第2交 流室	600 (300)	800 (400)	800 (400)	1,600 (800)	1,800 (900)	2,600 (1,300)	200 (100)
3階	ホール	3,000 (5,400)	4,000 (7,200)	4,000 (7,200)	8,000 (14,400)	9,000 (16,200)	13,000 (23,400)	1,000 (1,800)

」に

改める。

#### 附 則

この条例は、公布の日から施行する。ただし、第2条の規定は、令和6年4月1日から施行する。

令和5年12月1日提出

うるま市長 中村 正人

提案理由

うるま市健康福祉センターの運用を見直すため、当該条例を改正する必要があると提案する。

議案第107号

うるま市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

うるま市国民健康保険税条例（平成17年うるま市条例第48号）の一部を次のように改正する。

第22条に次の1項を加える。

3 保険税の納税義務者の世帯に地方税法施行令第56条の89第4項に規定する出産被保険者（以下「出産被保険者」という。）が属する場合における当該納税義務者に対して課する所得割額及び被保険者均等割額（第1項に規定する金額を減額するものとした場合にあつては、その減額後の被保険者均等割額）は、当該所得割額及び被保険者均等割額から、次の各号に掲げる区分に応じ、それぞれ当該各号に定める額を減額して得た額とする。

(1) 国民健康保険の出産被保険者に係る基礎課税額の所得割額 当該出産被保険者につき第3条の規定により算定した所得割額の12分の1の額に、当該出産被保険者の出産の予定日（地方税法施行規則第24条の30の5に定める場合には、出産の日）の属する月（以下「出産予定月」という。）の前月（多胎妊娠の場合には、3月前）から出産予定月の翌々月までの期間（以下「産前産後期間」という。）のうち当該年度に属する月数を乗じて得た額

(2) 国民健康保険の出産被保険者に係る基礎課税額の被保険者均等割額 当該出産被保険者につき第5条第2号の規定により算定した被保険者均等割額の12分の1の額に、当該出産被保険者の産前産後期間のうち当該年度に属する月数を乗じて得た額

(3) 国民健康保険の出産被保険者に係る後期高齢者支援金等課税額の所得割額 当該出産被保険者につき第6条の規定により算定した所得割額の12分の1の額に、当該出産被保険者の産前産後期間のうち当該年度に属する月数を乗じて得た額

(4) 国民健康保険の出産被保険者に係る後期高齢者支援金等課税額の被保険者均等割額 当該出産被保険者につき第7条第2号の規定により算定した被保険者均等割額の12分の1の額に、当該出産被保険者の産前産後期間のうち当該年度に属する月数を乗じて得た額

(5) 国民健康保険の出産被保険者に係る介護納付金課税額の所得割額 当該出産被保険者につき第8条の規定により算定した所得割額の12分の1の額に、当該出産被保険者の産前産後期間のうち当該年度に属する月数を乗じて得た額

(6) 国民健康保険の出産被保険者に係る介護納付金課税額の被保険者均等割額 当

該出産被保険者につき第9条第2号の規定により算定した被保険者均等割額の1/2分の1の額に、当該出産被保険者の産前産後期間のうち当該年度に属する月数を乗じて得た額

第24条の次に次の1条を加える。

(出産被保険者に係る届出)

第24条の2 保険税の納税義務者は、出産被保険者が世帯に属する場合には、次に掲げる事項を記載した届書を市長に提出しなければならない。

- (1) 納税義務者の氏名、住所、生年月日及び個人番号（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）第2条第5項に規定する個人番号をいう。以下同じ。）
- (2) 出産被保険者の氏名、住所、生年月日及び個人番号
- (3) 出産の予定日
- (4) 単胎妊娠又は多胎妊娠の別
- (5) その他市長が必要と認める事項

2 前項の届書の提出に当たり、当該納税義務者は、次に掲げる書類を添えなければならない。

- (1) 出産の予定日を明らかにすることができる書類
- (2) 多胎妊娠の場合には、その旨を明らかにすることができる書類
- (3) 出産後に前項に規定する届出を行う場合には、出産した被保険者と当該出産に係る子との身分関係を明らかにすることができる書類

3 第1項の規定による届出は、出産被保険者の出産予定月の6月前から行うことができる。

4 第1項の規定にかかわらず、市長が、当該出産被保険者について同項各号に掲げる事項及び第2項各号に掲げる書類において明らかにすべき事項を確認することができる場合は、第1項の規定による届出を省略させることができる。

## 附 則

(施行期日)

1 この条例は、令和6年1月1日から施行する。

(適用区分)

2 この条例による改正後のうるま市国民健康保険税条例の規定は、令和5年度分の国民健康保険税のうち令和6年1月以降の期間に係るもの及び令和6年度以降の年度分の国民健康保険税について適用し、令和5年度分の国民健康保険税のうち令和5年12月以前の期間に係るもの及び令和4年度分までの国民健康保険税については、なお従前の例

による。

令和5年12月1日提出

うるま市長 中村 正人

#### 提案理由

全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備に関する政令の公布に伴い、当該条例を改正する必要があると提案する。

議案第108号

うるま市立体育施設条例の一部を改正する条例

うるま市立体育施設条例（平成21年うるま市条例第22号）の一部を次のように改正する。

第5条第5号中「管理」の次に「運営」を加える。

別表第5中

「

附属施設 使用	会議室	1時間につき	200円
	スコアボード一式	1試合につき	200円
	放送設備	1試合につき	200円
	審判用具	1試合につき	200円

」を

「

附属施設 使用	会議室	1時間につき	200円	
	スコアボード一式	1試合につき	200円	
	放送設備	1試合につき	200円	
	審判用具	1試合につき	200円	
	投球練習場 (うるま市具志川 野球場に限る。)	小・中・高校生	1時間につき	500円
		大学生・一般	1時間につき	1,000円
		職業チーム	1時間につき	1,500円

」に

改める。

別表第6の(1)の表中「(庭球場)」を「庭球場・うるま市喜屋武マープ公園庭球場」に、

「

専用使用以外	小・中・高校生	1面1時間につき	100円
	大学生・一般	1面1時間につき	200円
①屋外照明1時間につき1面200円をコート利用料金に加算する。			
②与那城庭球場及び喜屋武マープ公園庭球場を専用使用する場合は、上記専用使用の利用料金に100分の25を乗じた額を徴収する。			

」を

専用使用以外	小・中・高校生	1面1時間につき 100円
	大学生・一般	1面1時間につき 200円
附属施設使用 (うるま市具志川庭球場に限る。)	会議室	1時間につき 200円
衛生費 (うるま市具志川庭球場に限る。)	興行	1時間につき 2,500円
	大会	1時間につき 400円
①屋外照明1時間につき1面200円をコート利用料金に加算する。 ②うるま市与那城総合公園庭球場及びうるま市喜屋武マーブ公園庭球場を専用使用する場合は、上記専用使用の利用料金に100分の25を乗じた額を徴収する。		

」に

改める。

別表第8中「(陸上競技場、多目的広場)」を「陸上競技場・うるま市与那城総合公園多目的広場」に改める。

別表第9中「(多種目球技場)」を「多種目球技場」に、

照明施設使用	与那城	野球用点灯	1時間につき 3,000円
		サッカー用点灯	1時間につき 2,000円
	勝連総合グラウンド照明を使用する場合の料金は、1時間当たり1,200円とする。		

」を

照明施設使用	うるま市与那城総合公園多種目球技場	野球用点灯	1時間につき 3,000円
		サッカー用点灯	1時間につき 2,000円
	うるま市勝連総合グラウンド	1時間につき 1,200円	

」に

改める。

別表第12中

「

照明施設使 用	野球用点灯	1時間につき 3,000円
	サッカー用点灯	1時間につき 3,000円

」を

「

照明施設使 用	全点灯	1時間につき 3,000円
	1/2点灯	1時間につき 1,500円

」に

改める。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、公布の日から施行する。ただし、別表第5の改正規定は、令和6年2月1日から、別表第6の(1)の表の改正規定及び別表第12の改正規定は、令和6年4月1日から施行する。

(準備行為)

- 2 この条例による改正後の別表第5に規定する投球練習場の利用の許可及びこれに関し必要な手続その他の行為は、この条例の施行の日前においても行うことができる。

(経過措置)

- 3 この条例による改正後の別表第6の(1)の表及び別表第12の規定は、令和6年4月1日以後に体育施設を利用するものから適用し、同日前に体育施設を利用するものについては、なお従前の例による。

令和5年12月1日提出

うるま市長 中村 正人

提案理由

うるま市具志川野球場の附属施設の新設及びうるま市具志川庭球場等の利用料金の改定等をするため、当該条例を改正する必要があるため提案する。

議案第109号

うるま市農水産業振興戦略拠点施設条例の一部を改正する条例

うるま市農水産業振興戦略拠点施設条例（平成27年うるま市条例第12号）の一部を次のように改正する。

第4条第1項中「午後11時」を「午後8時」に改め、同条第3項に次のただし書を加える。

ただし、市長がやむを得ない理由があると認める場合は、この限りでない。

第5条第1項中「から1月3日まで」を削り、同条第3項に次のただし書を加える。

ただし、市長がやむを得ない理由があると認める場合は、この限りでない。

第21条第2項中「別表」を「別表第1及び別表第2」に、「100分の130」を「100分の150」に改める。

第24条中「30日」を「90日」に改める。

別表を次のように改める。

別表第1（第21条関係）

種別	利用料金の基準額										
	9時から12時まで		13時から17時まで		18時から20時まで		9時から17時まで		9時から20時まで		
	市民	市民以外	市民	市民以外	市民	市民以外	市民	市民以外	市民	市民以外	
農水産業多目的セ	会議室1	3,900 (900)	5,100 (1,500)	5,200 (900)	6,800 (1,500)	2,600 (900)	3,400 (1,500)	8,300 (1,500)	10,800 (2,000)	11,400 (2,000)	14,900 (3,000)
	会議室2	5,700 (1,000)	7,400 (1,000)	7,600 (1,000)	9,900 (1,000)	3,800 (1,000)	4,900 (1,000)	12,200 (2,000)	15,800 (2,400)	16,700 (2,500)	21,700 (3,000)

ン タ		20 0)	70 0)	20 0)	70 0)	20 0)	70 0)	20 0)	00)	00)	20 0)
一	会議室3	5, 7 00 (1, 20 0)	7, 4 00 (1, 70 0)	7, 6 00 (1, 20 0)	9, 9 00 (1, 70 0)	3, 8 00 (1, 20 0)	4, 9 00 (1, 70 0)	12, 200 (2, 20 0)	15, 8 00 (2, 4 00)	16, 7 00 (2, 5 00)	21, 700 (3, 20 0)
	大会議室 (会議室 1、会議 室2及び 会議室3 を同時に 利用する 場合)	12, 200 (1, 50 0)	15, 900 (2, 00 0)	16, 300 (1, 50 0)	21, 200 (2, 00 0)	8, 2 00 (1, 50 0)	10, 600 (2, 00 0)	26, 100 (2, 50 0)	34, 0 00 (3, 0 00)	35, 9 00 (4, 3 00)	46, 700 (5, 00 0)
イベント広場	1時間当たり1, 500円										
イベント広場 夜間照明	1時間当たり500円										
産直加工品販 売ブース	1月当たり40, 000円										

備考 ( )内は冷房利用料金

別表第1の次に次の1表を加える。

別表第2 (第21条関係)

種別	利用料金の基準額					
	9時から13時まで		14時から19時まで		9時から19時まで	
	市民	市民以外	市民	市民以外	市民	市民以外
キッチンスタジ オ	4, 000 (600)	5, 200 (900)	5, 000 (800)	6, 500 (1, 200)	8, 000 (800)	10, 400 (1, 200)

備考 ( )内は冷房利用料金

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、令和6年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この条例による改正後のうるま市農水産業振興戦略拠点施設条例の規定は、この条例の施行の日以後に施設を利用するものから適用し、同日前に施設を利用するものについては、なお従前の例による。

令和5年12月1日提出

うるま市長 中村 正人

提案理由

うるま市農水産業振興戦略拠点施設の運営を見直すため、当該条例を改正する必要があると提案する。

議案第110号

うるま市農業委員会委員の任命について

次の者をうるま市農業委員会委員に任命することについて、農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第8条第1項の規定により、議会の同意を求める。

住 所

氏 名 山口 榮勝

生年月日

令和5年12月1日提出

うるま市長 中村 正人

提案理由

うるま市農業委員会委員を任命するには、議会の同意を得る必要があり提案する。

議案第111号

うるま市農業委員会委員の任命について

次の者をうるま市農業委員会委員に任命することについて、農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第8条第1項の規定により、議会の同意を求める。

住 所 [REDACTED]  
氏 名 金城 盛勝  
生年月日 [REDACTED]

令和5年12月1日提出

うるま市長 中村 正人

提案理由

うるま市農業委員会委員を任命するには、議会の同意を得る必要があり提案する。

議案第112号

うるま市農業委員会委員の任命について

次の者をうるま市農業委員会委員に任命することについて、農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第8条第1項の規定により、議会の同意を求める。

住 所 [REDACTED]  
氏 名 国吉 千景  
生年月日 [REDACTED]

令和5年12月1日提出

うるま市長 中村 正人

提案理由

うるま市農業委員会委員を任命するには、議会の同意を得る必要があり提案する。

議案第 1 1 3 号

うるま市農業委員会委員の任命について

次の者をうるま市農業委員会委員に任命することについて、農業委員会等に関する法律（昭和 2 6 年法律第 8 8 号）第 8 条第 1 項の規定により、議会の同意を求める。

住 所 [REDACTED]  
氏 名 山城 長徳  
生年月日 [REDACTED]

令和 5 年 1 2 月 1 日提出

うるま市長 中村 正人

提案理由

うるま市農業委員会委員を任命するには、議会の同意を得る必要があり提案する。

議案第114号

うるま市農業委員会委員の任命について

次の者をうるま市農業委員会委員に任命することについて、農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第8条第1項の規定により、議会の同意を求める。

住 所 [REDACTED]

氏 名 座間味 良明

生年月日 [REDACTED]

令和5年12月1日提出

うるま市長 中村 正人

提案理由

うるま市農業委員会委員を任命するには、議会の同意を得る必要があり提案する。

議案第115号

うるま市農業委員会委員の任命について

次の者をうるま市農業委員会委員に任命することについて、農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第8条第1項の規定により、議会の同意を求める。

住 所 [REDACTED]

氏 名 仲 直輝

生年月日 [REDACTED]

令和5年12月1日提出

うるま市長 中村 正人

提案理由

うるま市農業委員会委員を任命するには、議会の同意を得る必要があり提案する。

議案第116号

うるま市農業委員会委員の任命について

次の者をうるま市農業委員会委員に任命することについて、農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第8条第1項の規定により、議会の同意を求める。

住 所 [REDACTED]

氏 名 安次富 尚

生年月日 [REDACTED]

令和5年12月1日提出

うるま市長 中村 正人

提案理由

うるま市農業委員会委員を任命するには、議会の同意を得る必要があり提案する。

議案第117号

うるま市農業委員会委員の任命について

次の者をうるま市農業委員会委員に任命することについて、農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第8条第1項の規定により、議会の同意を求める。

住 所 [REDACTED]

氏 名 新里 えり子

生年月日 [REDACTED]

令和5年12月1日提出

うるま市長 中村 正人

提案理由

うるま市農業委員会委員を任命するには、議会の同意を得る必要があり提案する。



議案第119号

うるま市農業委員会委員の任命について

次の者をうるま市農業委員会委員に任命することについて、農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第8条第1項の規定により、議会の同意を求める。

住 所 [REDACTED]

氏 名 山城 善市

生年月日 [REDACTED]

令和5年12月1日提出

うるま市長 中村 正人

提案理由

うるま市農業委員会委員を任命するには、議会の同意を得る必要があり提案する。

議案第120号

うるま市農業委員会委員の任命について

次の者をうるま市農業委員会委員に任命することについて、農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第8条第1項の規定により、議会の同意を求める。

住 所

氏 名 上門 光

生年月日

令和5年12月1日提出

うるま市長 中村 正人

提案理由

うるま市農業委員会委員を任命するには、議会の同意を得る必要があり提案する。

議案第121号

うるま市農業委員会委員の任命について

次の者をうるま市農業委員会委員に任命することについて、農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第8条第1項の規定により、議会の同意を求める。

住 所

氏 名 伊波 大志

生年月日

令和5年12月1日提出

うるま市長 中村 正人

提案理由

うるま市農業委員会委員を任命するには、議会の同意を得る必要があり提案する。

議案第122号

うるま市農業委員会委員の任命について

次の者をうるま市農業委員会委員に任命することについて、農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第8条第1項の規定により、議会の同意を求める。

住 所 [REDACTED]

氏 名 島袋 愛里

生年月日 [REDACTED]

令和5年12月1日提出

うるま市長 中村 正人

提案理由

うるま市農業委員会委員を任命するには、議会の同意を得る必要があり提案する。

議案第123号

うるま市農業委員会委員の任命について

次の者をうるま市農業委員会委員に任命することについて、農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第8条第1項の規定により、議会の同意を求める。

住 所 [REDACTED]

氏 名 伊地知 亮二

生年月日 [REDACTED]

令和5年12月1日提出

うるま市長 中村 正人

提案理由

うるま市農業委員会委員を任命するには、議会の同意を得る必要があり提案する。